

令和2年度「全国家庭教育支援研究協議会」

地域の実情に応じた アウトリーチ型支援^(※)の充実に向けて

～コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した家庭教育支援の推進について～

令和3年2月18日

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

家庭教育支援室



(※) ここでの「アウトリーチ型支援」とは、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域の実情に応じた多様な方法により、保護者に寄り添い届ける家庭教育支援の取組全般を指します。

家庭教育の役割

- 家庭教育（父母その他の保護者が子供に対して行う教育）は、**全ての教育の出発点**。
- 以下のような資質・能力等を子供に育み、**子供の心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割**を担うもの。

- 基本的な生活習慣・生活能力
- 人に対する信頼感
- 豊かな情操
- 他人に対する思いやり
- 善悪の判断などの基本的倫理観
- 自立心や自制心
- 社会的なマナー など

※「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」
(平成24年3月 家庭教育支援の推進に関する検討委員会)より

◆教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（家庭教育）

第10条 **父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの**であって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 **国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重（※）**しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（※**個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるもの**であることに留意）

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条 **学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。**

家庭や子供の育ちに関する状況①

家庭を取り巻く状況

○ 世帯構造の変化

- ・ 核家族（夫婦と子、ひとり親と子）の割合：70.1%（1998年）→ 82.5%（2019年）【p13】
- ・ ひとり親世帯数：58万世帯（1998年）→ 72万世帯（2019年）【p15】

○ 様々な実情を有する家庭の増加

- ・ 共働き世帯：614万世帯（1980年）→ 1,245万世帯（2019年）【p16】
- ・ 外国籍の児童生徒数（公立学校）：75,043人（2008年）→ 93,133人（2018年）【p17】

○ コロナ禍での意識の変化

- ・ コロナ禍での重要性の意識（2020年）：（より意識）「家族」:49.9%、「社会とのつながり」:39.3%【p20】
- ・ コロナ禍での家事・育児への向き合い方（2020年）：（意識の変化）男性：55.9%、女性：65.7%【p21】

子育てに関する状況

○ 子育ての悩みや不安

- ・ 子育てに悩みや不安を感じる保護者（2020年）：69.8%（うち男性：61.8%、女性：76.4%）【p25】

○ 子育てを通じた地域とのつながり

- ・ 子育てに対する地域の支えの重要さに係る保護者の意識（2020年）：「重要だと思う」70.0%【p26】

○ 児童虐待に関する相談対応件数の増加

- ・ 児童相談所における相談対応件数：11,631件（1999年）→ 193,780件（2019年）【p27】

○ 育児休業取得率の増加

- ・ 育児休業取得率（1999年→2019年）男性：0.42%→ 7.48%、女性：56.4%→ 83.0%【p29,30】

家庭や子供の育ちに関する状況②

子供の育ちをめぐる状況

○ 子供の基本的な生活習慣の乱れ

- ・ 起床リズム（毎日、同じくらいの時刻に起きていない子供）（2019年）： 8.4%（小6）、7.1%（中3）【p32】
- ・ 就寝リズム（毎日、同じくらいの時刻に寝ていない子供）（2019年）： 18.6%（小6）、22.0%（中3）【p32】
- ・ 朝食摂取の状況（子供の朝食欠食率）（2019年）： 4.6%（小6）、6.9%（中3）【p32】
- ・ 家族に学校での出来事をあまり話していない子供（2019年）： 22.5%（小6）、23.4%（中3）【p33】
- ・ 平日、携帯やスマートフォンを2時間以上利用（2017年）： 12.0%（小6）、31.8%（中3）【p34】

○ 不登校児童生徒数の増加

- ・ 不登校児童生徒（2019年）：【小学校】0.83%（120人に1人）、【中学校】3.94%（25人に1人）【p35】

- コロナ禍での家族や社会に対する意識の変化、「新しい生活様式」に対応した働き方の多様化、育児休業取得率の増加など、**社会の変化への対応の必要性**
- 世帯構造の変化、様々な実情の家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭環境が変化する中、**保護者の子育て負担の増加、精神的・時間的に余裕のない家庭の増加、児童虐待等が懸念**
- 子供の生活習慣の乱れ等に伴う、**子供の規範意識の低下、社会性・自立心の育ちの遅れ等が懸念**



コロナ禍をはじめとする**社会の変化に対応した家庭教育支援を推進**することが必要。
特に、支援が必要な家庭に寄り添い届ける支援**（アウトリーチ型支援）**が不可欠。

地方公共団体における家庭教育支援の取組状況①

(「アウトリーチ型支援」関連)

※1. 平成30年度以降の取組状況について、令和2年8月から9月にかけて調査を実施。

○ アウトリーチ型支援の取組状況 (※1) 【p52～54】

【都道府県】実施：57%、検討中：13%、予定なし：30% 【市区町村】実施：34%、検討中：8%、予定なし：57%

(参考) 訪問型家庭教育支援の取組状況(平成27年度) 【都道府県】実施：17%、検討中：15% 【市区町村】実施：15%、検討中：5%

(支援の場所) (※アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体)

【都道府県】学校：67%、企業：52%、自宅：30% 【市区町村】学校：77%、自宅：62%、企業：7%

○ アウトリーチ型支援の目的 【p57】 (※アウトリーチ型支援の取組を「行っている」又は「検討中」と回答した自治体)

【都道府県】「子育ての悩みや不安の解消」：79%、「保護者を学びの場などの拠点につなげる」：61%

【市区町村】「子育ての悩みや不安の解消」：85%、「支援を必要とする家庭の把握」：60%、「児童虐待等の未然防止や早期発見」：54%、「不登校等の学校課題の予防や軽減」：52%、「保護者を専門機関の支援につなげる」：52%

○ アウトリーチ型支援の成果 【p58】 (※アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体)

【都道府県】「子育ての悩みや不安の解消」：89%、「保護者を学びの場などの拠点につなげる」：59%

【市区町村】「子育ての悩みや不安の解消」：85%、「支援を必要とする家庭の把握」：59%、「保護者を専門機関の支援につなげる」：51%、「児童虐待等の未然防止や早期発見」：50%

○ アウトリーチ型支援の課題 【p59】 (※アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体)

【都道府県】「人材の確保・養成」：89%、「予算の継続的な確保」：78%、「保健福祉部局との連携」：48%

【市区町村】「人材の確保・養成」：78%、「予算の継続的な確保」：43%、「保護者との信頼関係の構築」：43%

○ アウトリーチ型支援「予定なし」の理由 【p60】 (※アウトリーチ型支援の取組を「予定なし」と回答した自治体)

【都道府県】「予算の確保が困難」：43%、「人材の確保が困難」：36%

【市区町村】「人材の確保が困難」：74%、「予算の確保が困難」：43%、「アウトリーチによる相談対応の方法がわからない」：22%

地方公共団体における家庭教育支援の取組状況②

（「アウトリーチ型支援」関連）

- **コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性**（※1）【p61】
（コロナ禍でアウトリーチ型支援の必要性が増加していると感じているか）
- ※1. 令和2年8月1日現在の状況
※2. ここでの「大都市」とは、政令市、中核市、特別区を指し、「一般市」は「大都市」以外の市を指す。

【都道府県】 感じている：89% 【市区町村】 感じている：34%（うち大都市：47%、一般市：40%、町村：27%）（※2）

（「具体的な支援の必要性や対応策」（自由記述）の主なもの）

＜アウトリーチ型支援の必要性＞

- ・ 交流の機会が減り、孤立しがちな家庭の増加が見込まれるため、アウトリーチ型支援の必要性は増している。
- ・ 生活リズムの乱れによる不登校児童生徒数の増加。
- ・ 家庭内の様子が周囲から見えにくくなっており、訪問支援の必要性を感じる。

＜アウトリーチ型支援の対応策＞

- ・ 新しい生活様式をとりながら、対面での支援、ICTを活用した支援など、多様なニーズに応えられる方策が求められている。
- ・ アウトリーチ型支援について、関係部局と検討する機会を設定し、家庭のニーズに合わせた支援を行うための体制構築を検討。

- **家庭教育支援の取組に関する課題**（※1）【p63～65】

（地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を行う上で、特に課題であると感じていること（複数（3つまで）回答可））

【都道府県】 「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」：49%

「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材が不足」：36%

「養成した人材の活動の機会や場所が不足」：32%

【市区町村】 「支援に携わるボランティア・子育てサポーター等の人材が不足」：53%（※2）

（※ うち大都市：29%、一般市：47%、町村：61%）

「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材が不足」：49%

（※ うち大都市：33%、一般市：43%、町村：56%）

「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」：41%

（※ うち大都市：55%、一般市：47%、町村：34%）

※ 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項の規定に基づき、政府として策定する計画。

◆ 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（抜粋）

◇ 目標（6）：家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

「家庭教育支援チーム」等の構築（チームワーク）

- ・ 多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

「切れ目のない支援」の実現（ネットワーク）

○ 家庭の教育力の向上

- ・ 関係府省が連携し、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と他の部局の間、関係機関・関係者の中で、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。
- ・ 家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、必要となる個人情報[※]の円滑かつ適切な共有に係る好事例の収集や周知を行うなど、様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化する。

「アウトリーチ型支援」の推進（フットワーク）

本日の研究協議会における協議の視点（案）

今般のコロナ禍をはじめ、ICTの急速な普及、グローバル化の進展など、**社会の変化**に対応した効果的な家庭教育支援の推進に当たっては、

- 各地域において、社会の変化、家庭や子供の育ちなどに関する状況等を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重（※）しつつ、**地域の実情**に応じた形で、**保護者に寄り添い届ける支援（アウトリーチ型支援）**を取り入れ、家庭教育支援の内容や方法面での質的な改善を図ることが必要ではないか。

（※ 個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるものであることに留意）

- 具体的には、**地域の実情**に応じて、**支援体制**（「家庭教育支援チーム」等）や地域の関係機関・関係者（学校、保健や福祉の関係者など）との**連携体制**を構築しつつ、家庭教育支援員等が家庭（自宅）を訪問して行う**訪問型の支援のみならず、保護者に寄り添い届けるという視点に立った多様な支援**（多様な「人」、多様な「内容」、多様な「場所」など）を柔軟に検討・実施することが必要ではないか。

➡ 「できない」「やれない」といった“ないない”事項を列挙するのではなく、取組事例などを参考にして、それぞれの地域で、どうやったらできるかを前向きに考え、**「やりたいけれど・・・」から「やってみよう!!」**に

関連データ等

1. 家庭や子供の育ちをめぐる状況

- (1) 家庭を取り巻く状況 10
- (2) 子育てに関する状況 24
- (3) 子供の育ちに関する状況 31

2. 地方公共団体における家庭教育支援の 取組状況

- (1) 支援体制や連携体制に関する状況 39
- (2) アウトリーチ型支援の取組状況 51

(参考)

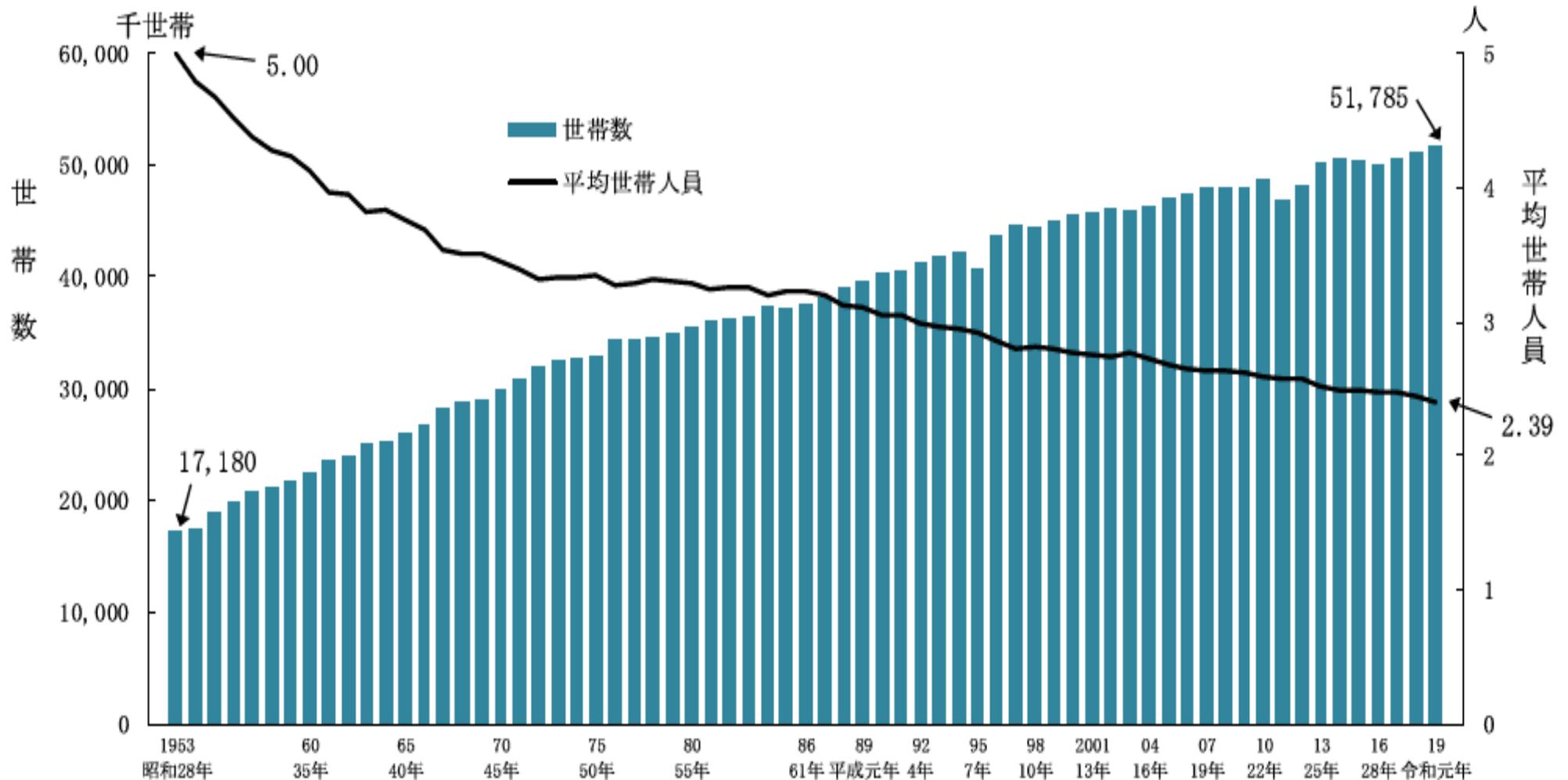
- 家庭教育支援に関連した手引き・事例集、調査結果等の
掲載先 (URL等) 66

1. 家庭や子供の育ちをめぐる状況

(1) 家庭を取り巻く状況

全世帯数と平均世帯人員の推移

全世帯数は増加傾向にあるが、平均世帯人員は減少傾向（2.39人（2019年））

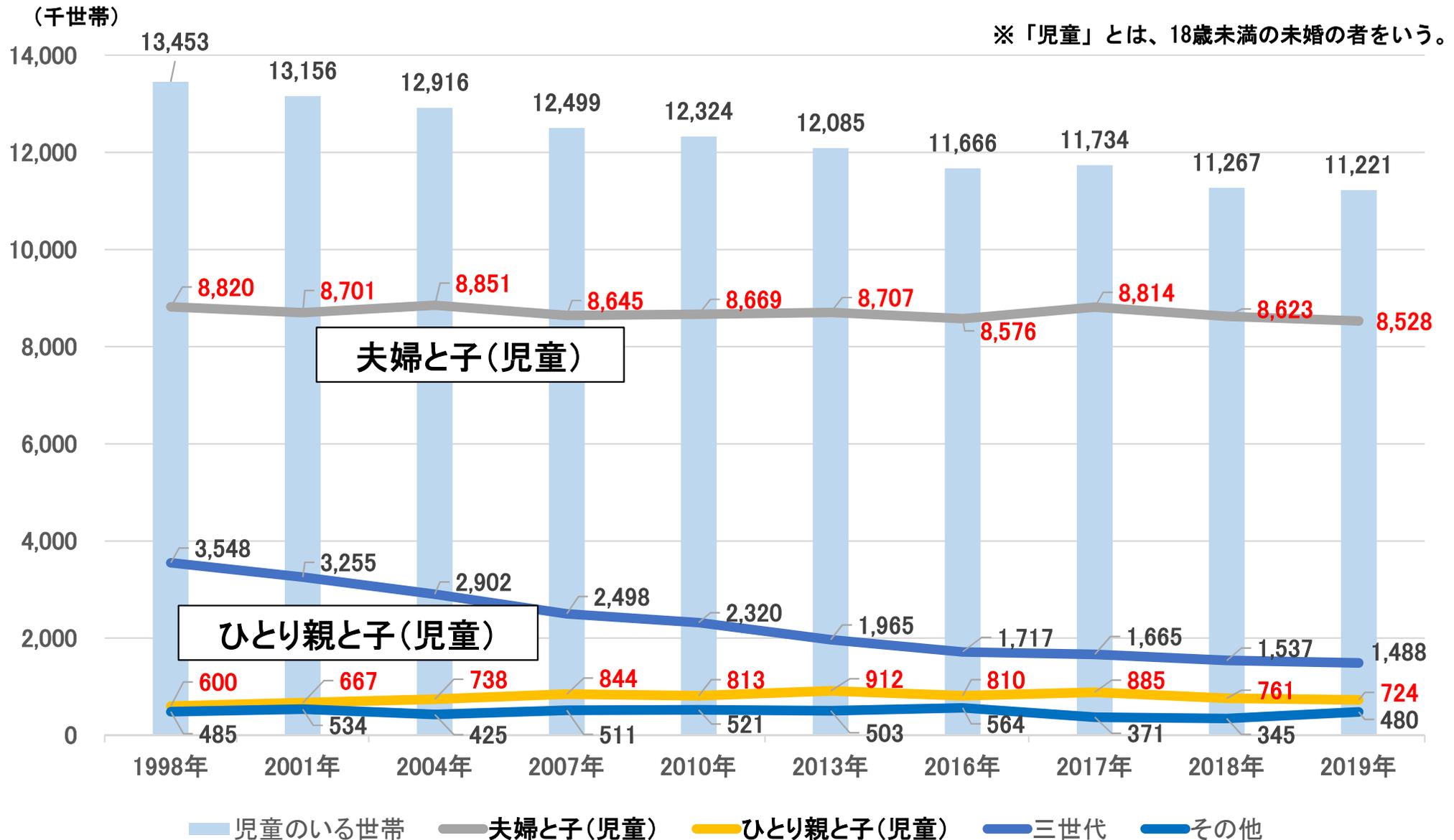


- 注：1) 1995(平成7)年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 2011(平成23)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
3) 2012(平成24)年の数値は、福島県を除いたものである。
4) 2016(平成28)年の数値は、熊本県を除いたものである。

出典：「国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省）

児童のいる世帯の構成【世帯数】

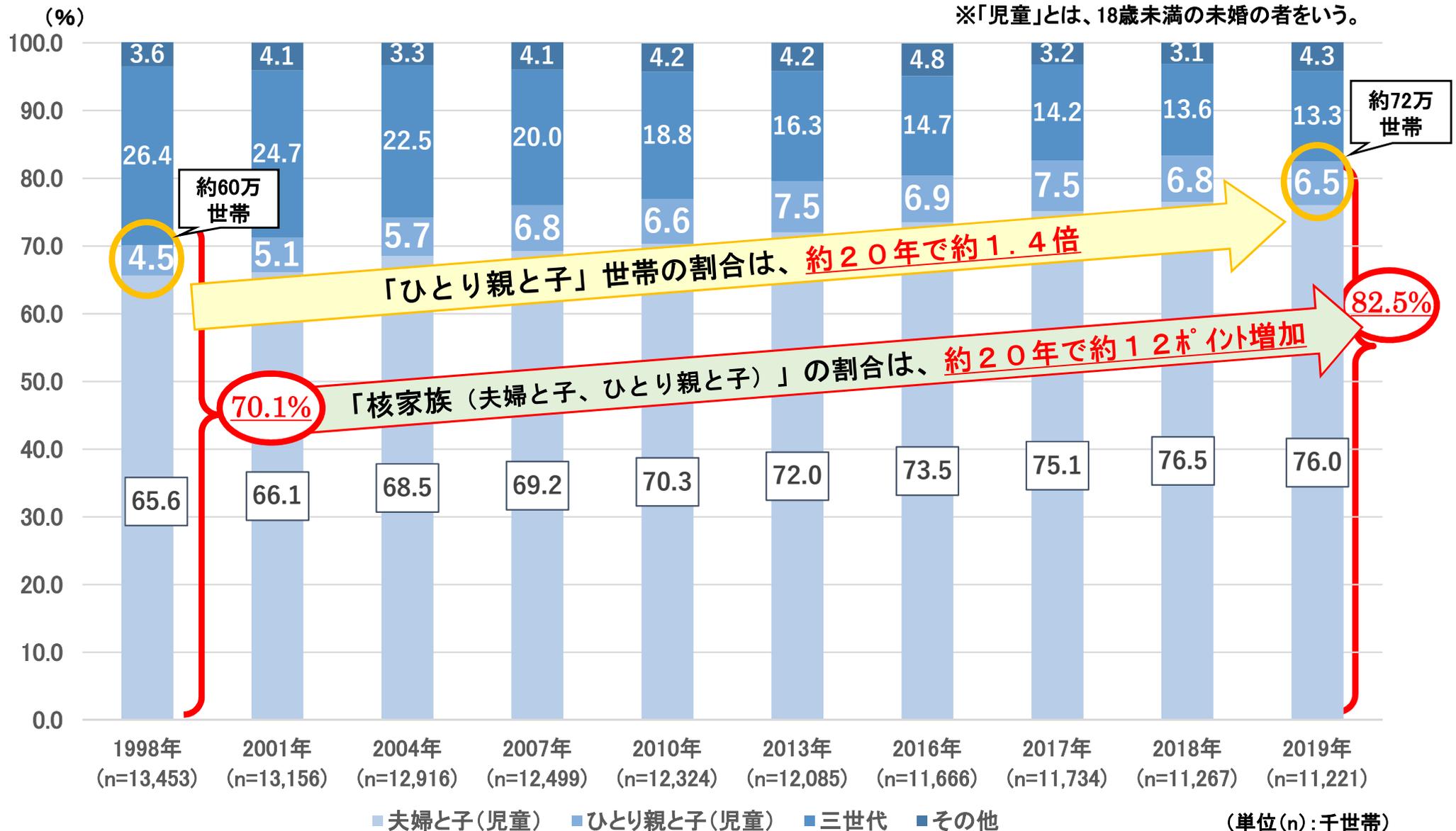
児童のいる世帯数は減少傾向にある中、核家族（夫婦と子、ひとり親と子）世帯数は概ね横ばい



注: 2016年の数値は、熊本県を除いたもの

児童のいる世帯の構成【世帯別構成】

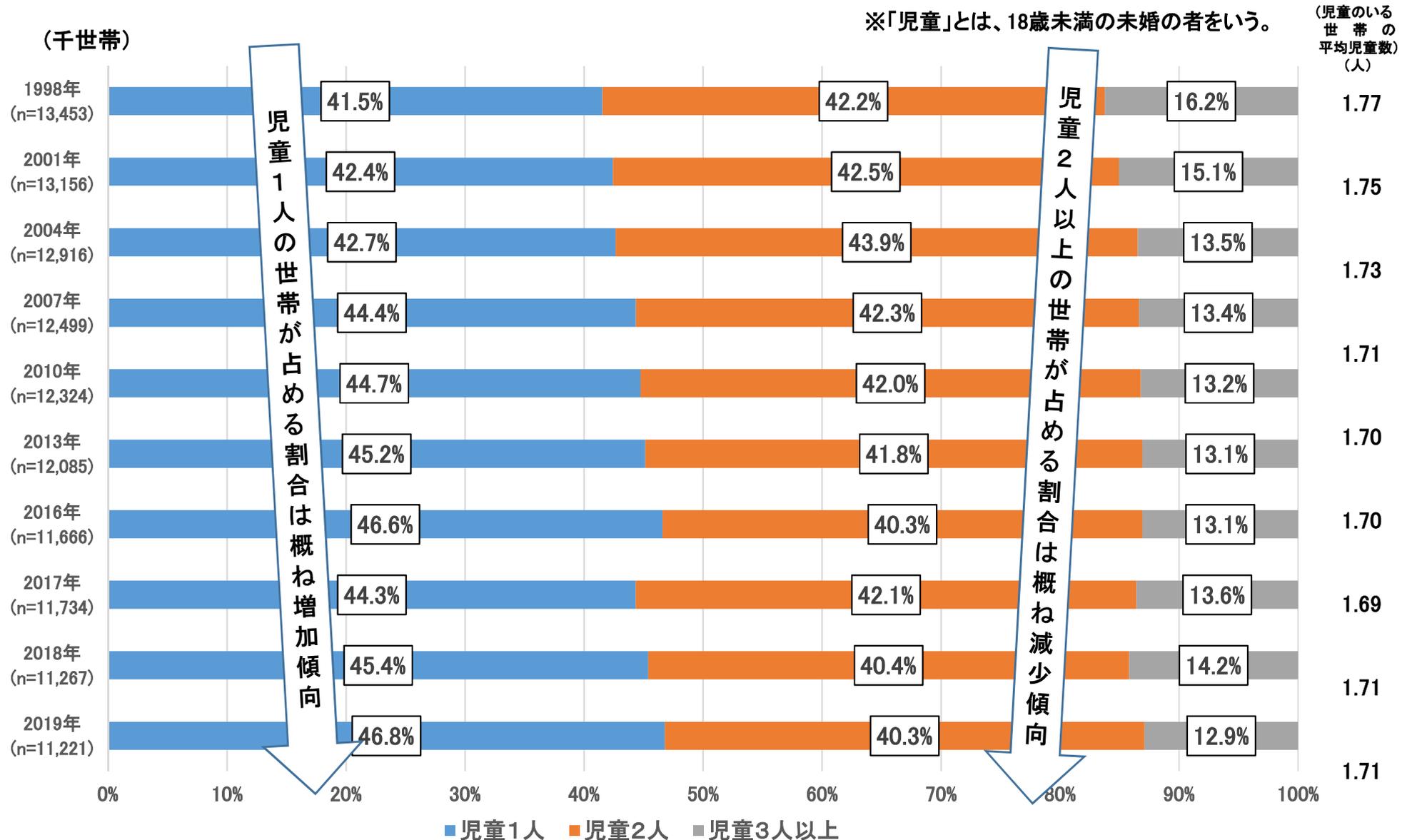
「核家族（夫婦と子、ひとり親と子）」、「ひとり親と子」世帯（約72万世帯（2019年））の割合は増加傾向



注：2016年の数値は、熊本県を除いたもの

児童のいる世帯の状況【児童数別世帯数】

多子世帯の割合が減少傾向にあり、「子供一人世帯」の割合が増加傾向

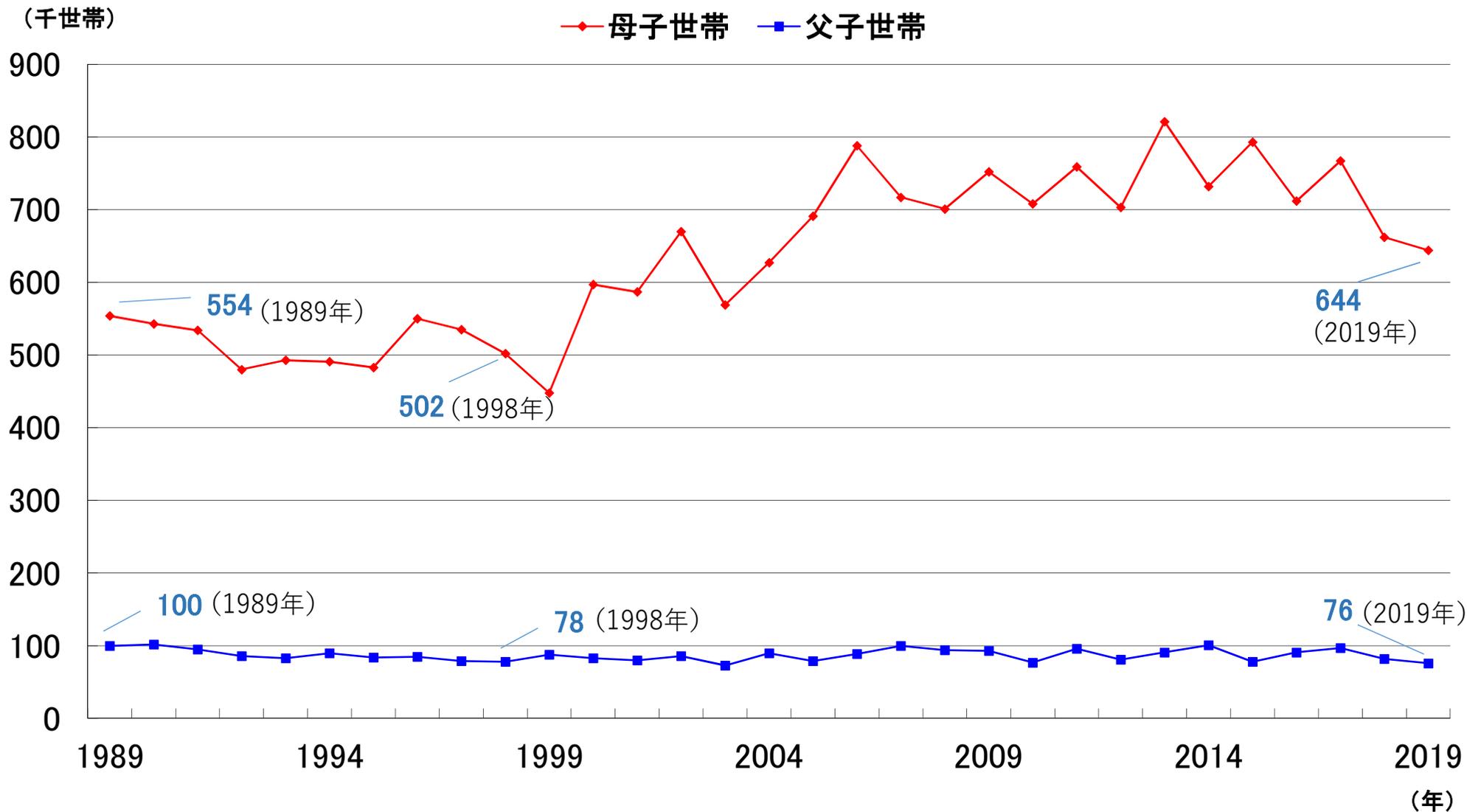


注：2016年の数値は、熊本県を除いたもの

出典：「国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省） **14**

ひとり親世帯数の推移

父子世帯数（76千世帯（2019年））は概ね横ばい、母子世帯数（644千世帯（2019年））は概ね増加傾向

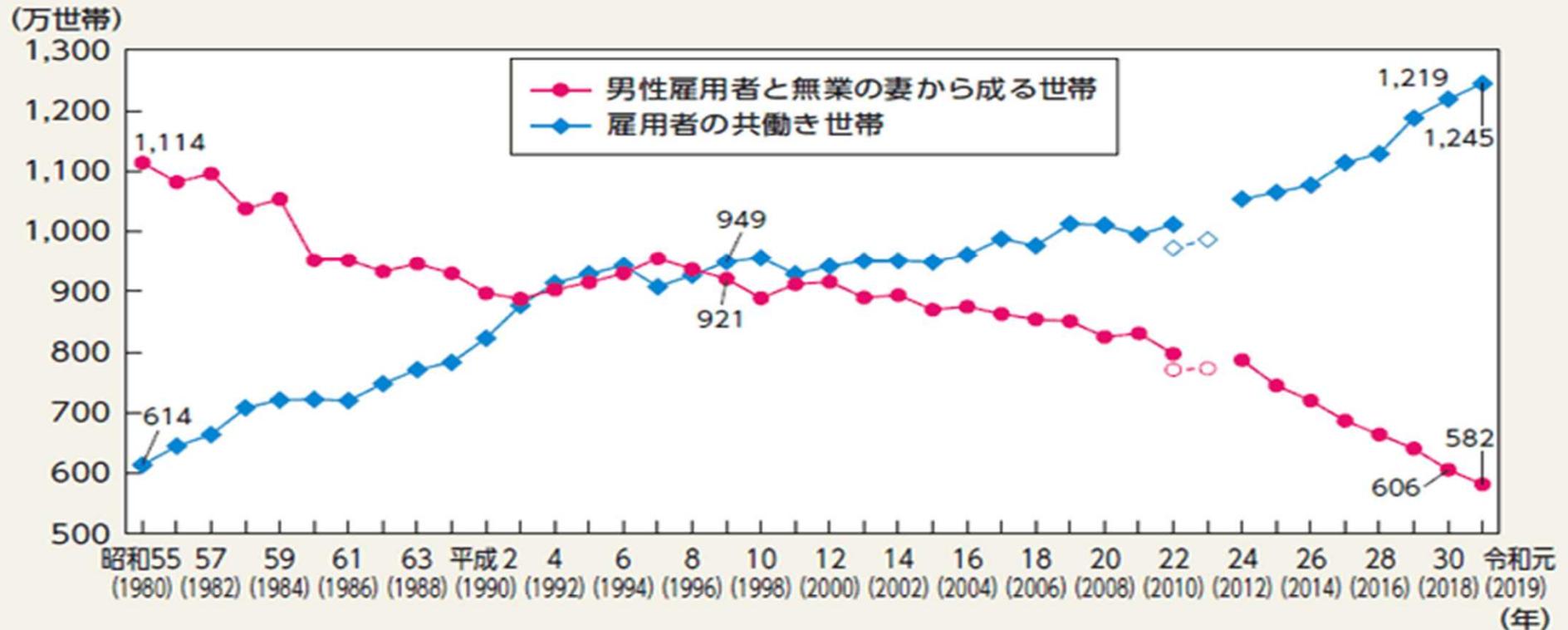


※「母子(父子)世帯」とは、現に配偶者のいない65歳未満の女(男)と20歳未満のその子(養子を含む)のみで構成している世帯。

出典:「国民生活基礎調査の概況」(厚生労働省)

共働き世帯数の推移

共働き世帯数は増加傾向（1,245万世帯（2019年））



- (備考)
1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数

公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数は増加傾向



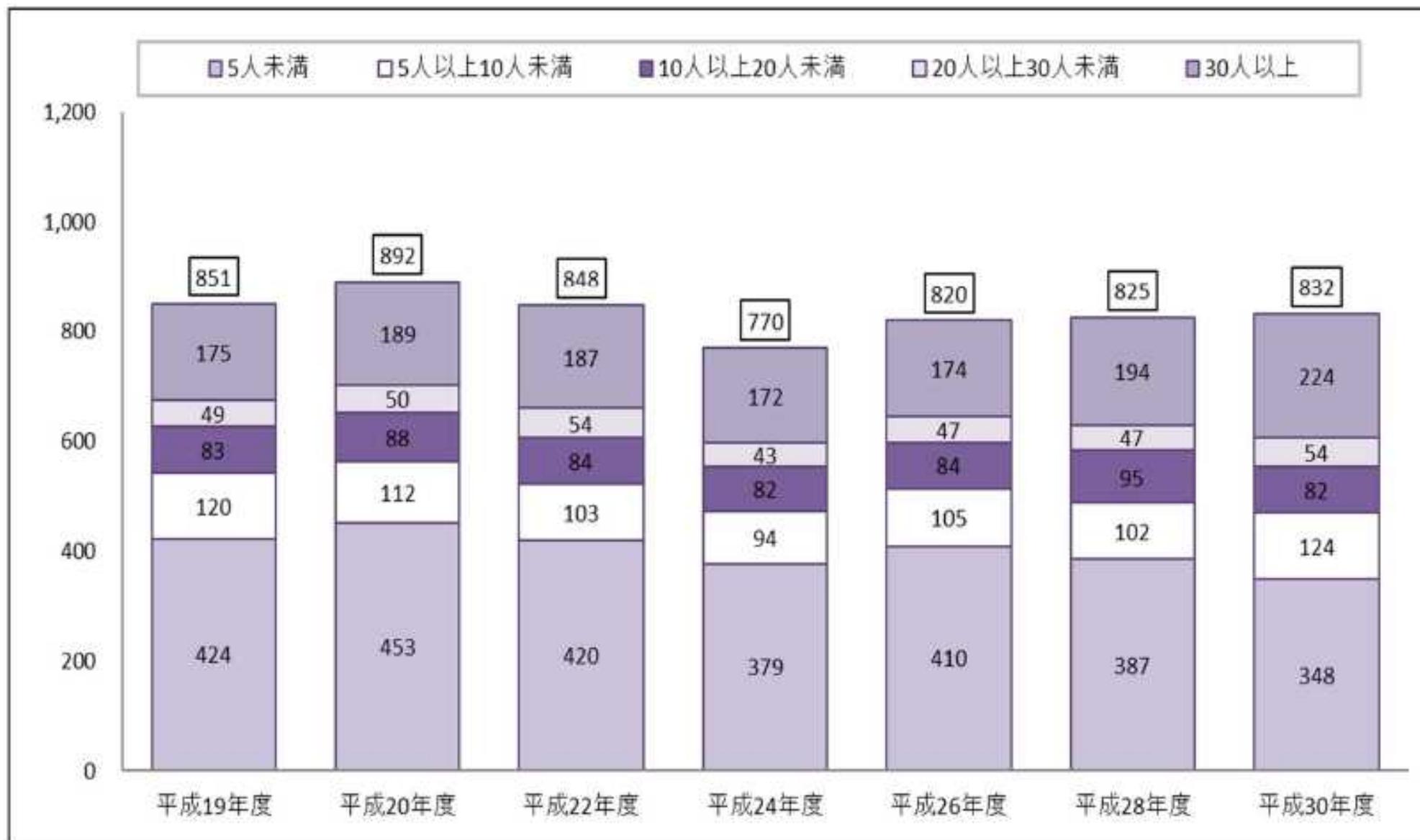
公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数（総数）

公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は増加傾向



公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数（市町村数）

公立学校における日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍市町村数は概ね横ばい

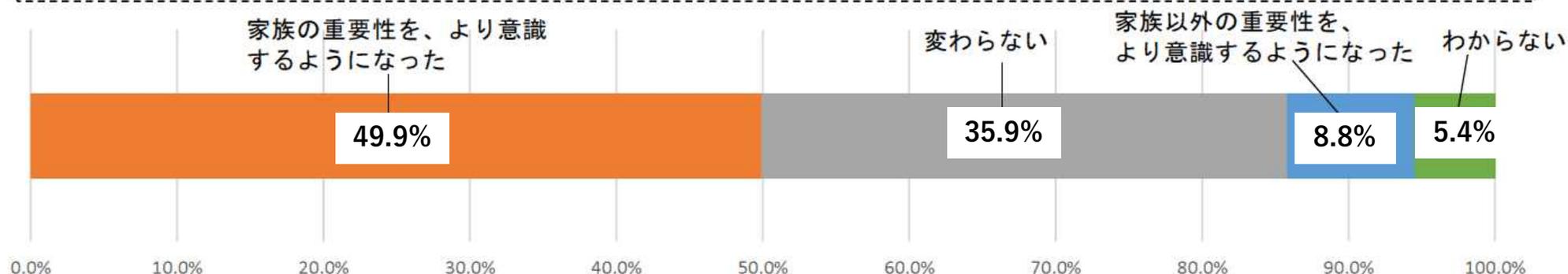


コロナ禍での「家族」や「社会とのつながり」の重要性の意識

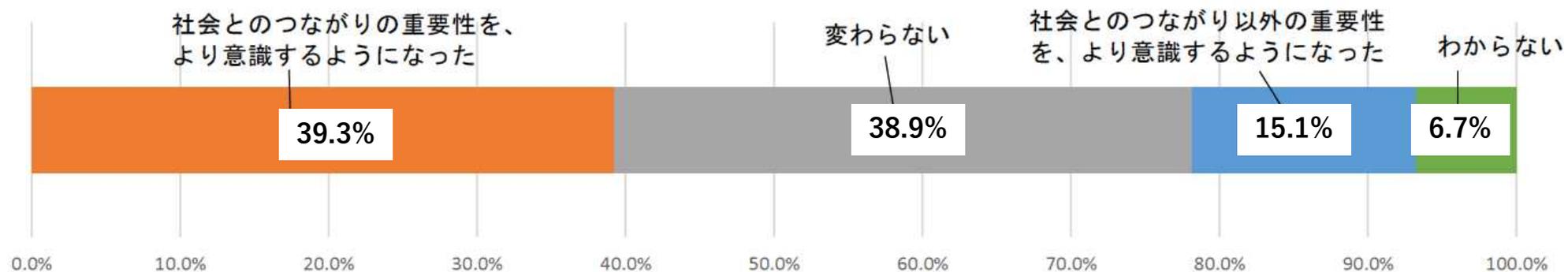
コロナ禍における「家族」や「社会とのつながり」の重要性の意識

(より意識するようになった)「家族」の重要性：49.9%、「社会とのつながり」の重要性：39.3%

質問 今回の感染症拡大前に比べて、家族の重要性に関する意識はどのように変化しましたか。



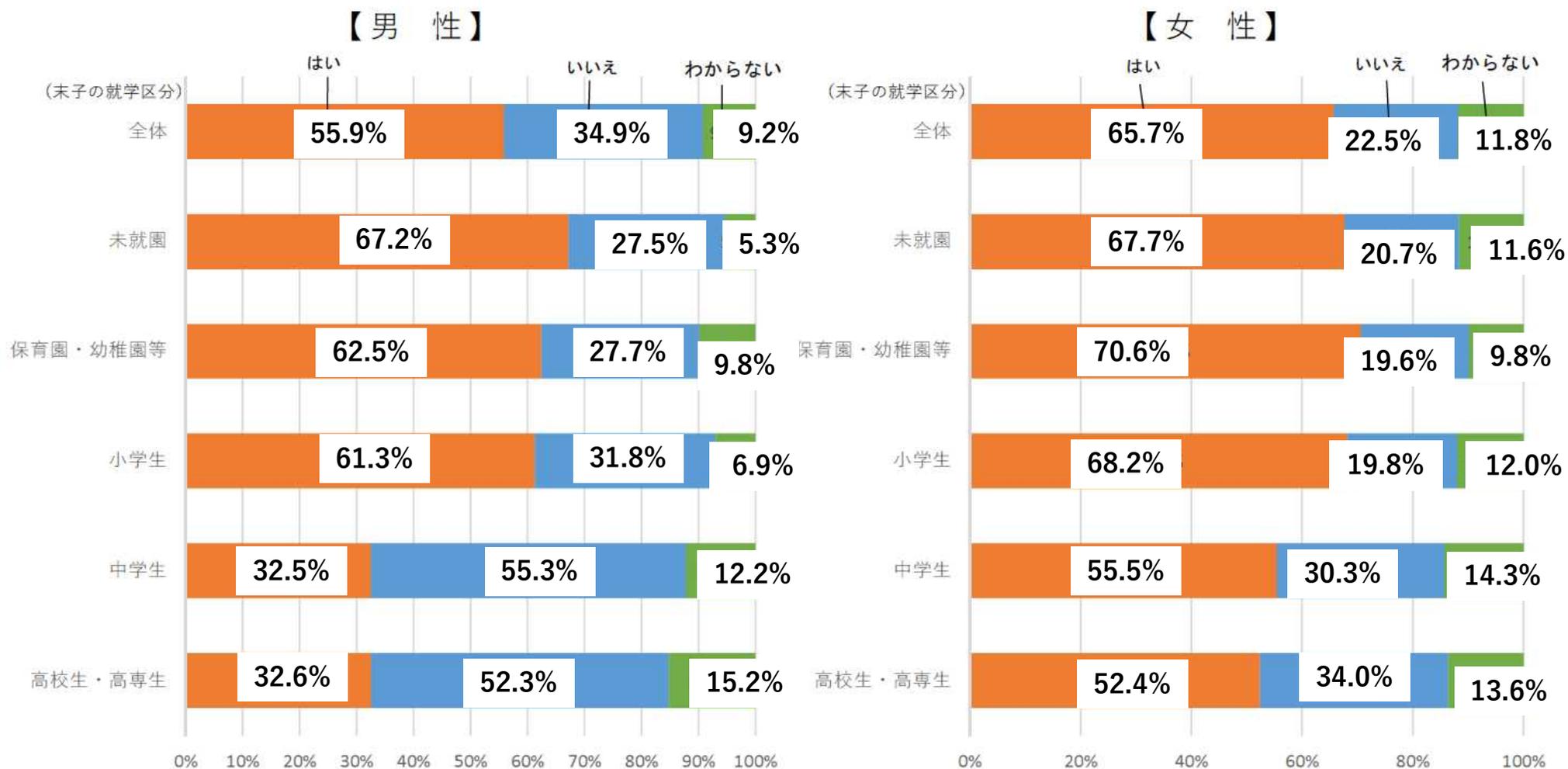
質問 今回の感染症拡大前に比べて、社会とのつながりの重要性に関する意識はどのように変化しましたか。



コロナ禍での「家事・育児への向き合い方」などの意識

男性の5割超、女性の6割超が、家事・育児への向き合い方などが変化したと回答
特に、子供（末子）が小学生以下の家庭では、意識が変化した割合が高い

質問 今回の感染症拡大前に比べて、家事・育児への向き合い方などの意識に変化はありましたか。
(子育て中の方に質問)

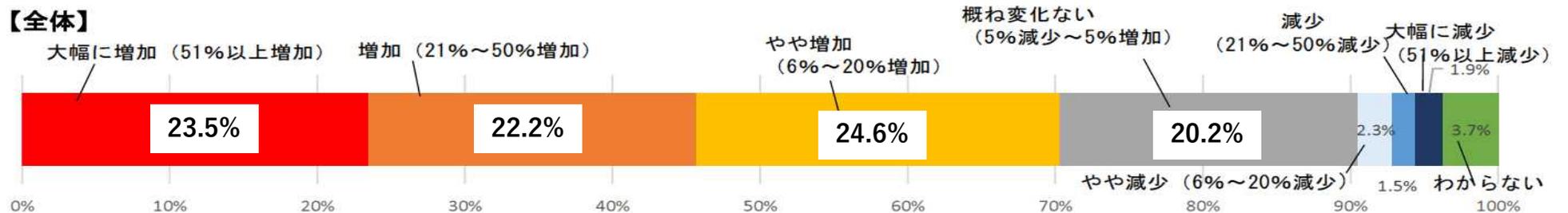


コロナ禍での「家族と過ごす時間」

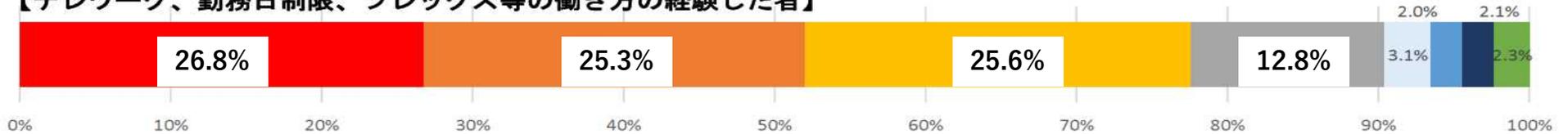
家族と過ごす時間は増加傾向にあり、テレワーク等の経験者は、その割合が高い

質問 今回の感染症の影響下において、家族と過ごす時間はどのように変化しましたか。

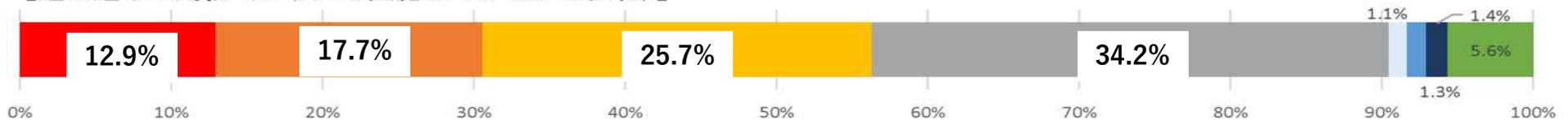
【全体】



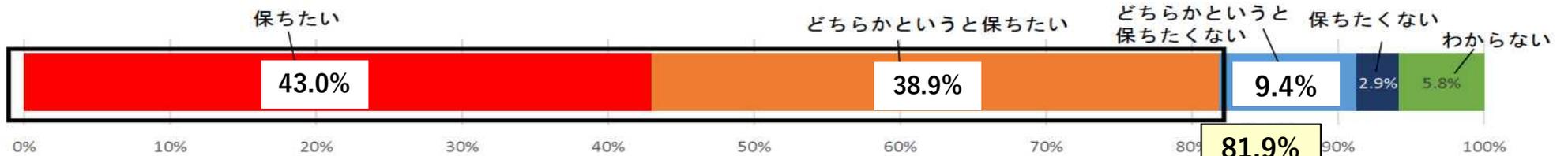
【テレワーク、勤務日制限、フレックス等の働き方の経験した者】



【通常通りの勤務 (いずれも実施していないと回答)】



質問 現在の家族と過ごす時間を今後も保ちたいと思いますか
(感染症影響下での家族と過ごす時間が増加したという回答者に質問)



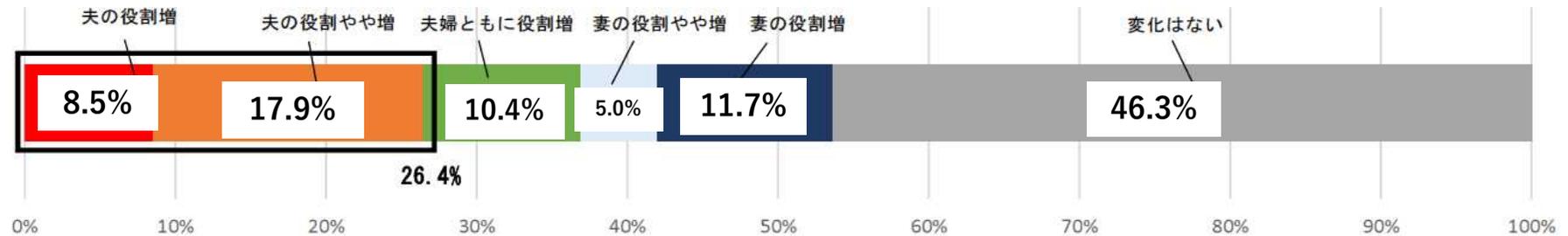
コロナ禍での「家事・育児に関する夫婦間の役割分担」

テレワークの利用など、夫の働き方が変化した家庭では、家事・育児での夫の役割が増加する傾向

質問 配偶者（あなたの夫又は妻）の働き方に変化はありましたか。該当するもの全てに回答して下さい。

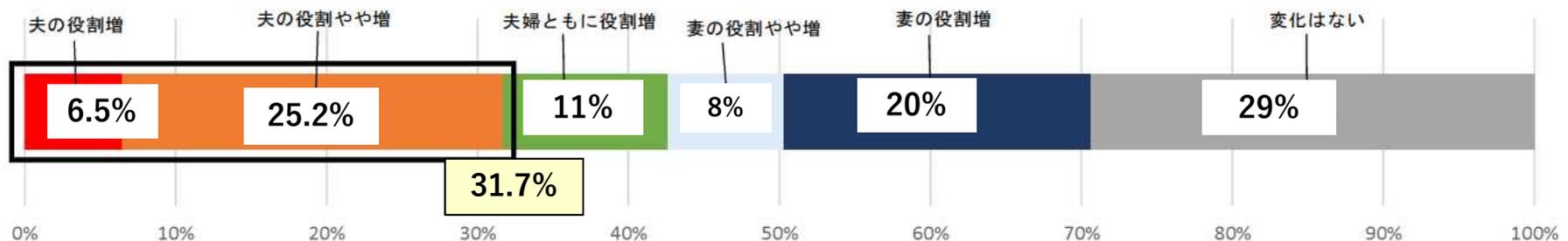
回答者割合	テレワークの利用・利用増加	労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等）	労働時間の減少	労働時間の増加	その他の変化	変化は無い
全体	18.7%	10.0%	25.0%	3.5%	1.2%	51.9%

質問 今回の感染症の影響下において、家事・育児に関する夫婦間の役割分担に変化がありましたか。



【夫の働き方に变化ありと答えた女性（妻）の回答のみを集計】夫婦間の家事・育児の役割分担の変化

【夫の働き方の変化】



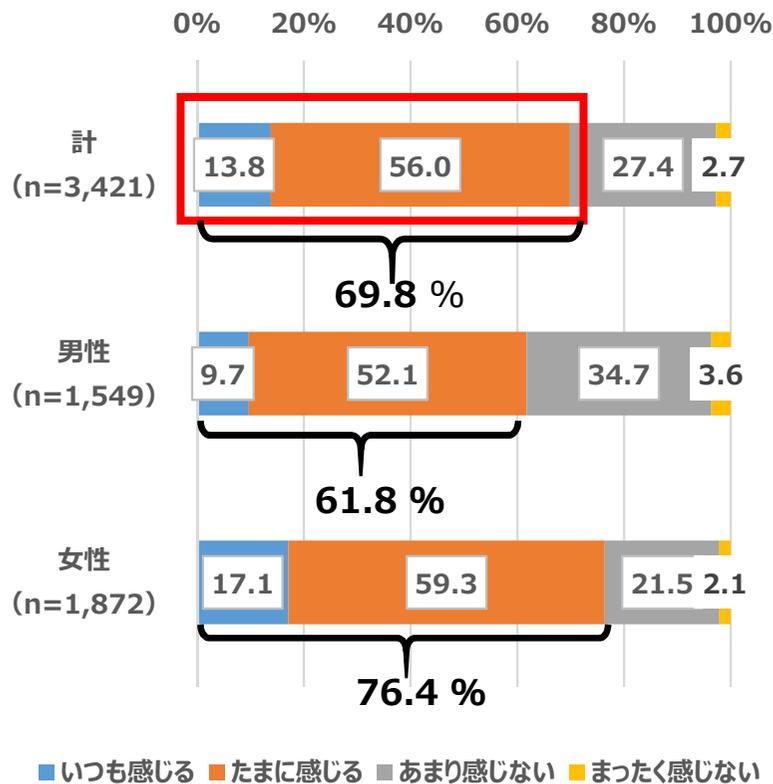
1. 家庭や子供の育ちをめぐる状況

(2) 子育てに関する状況

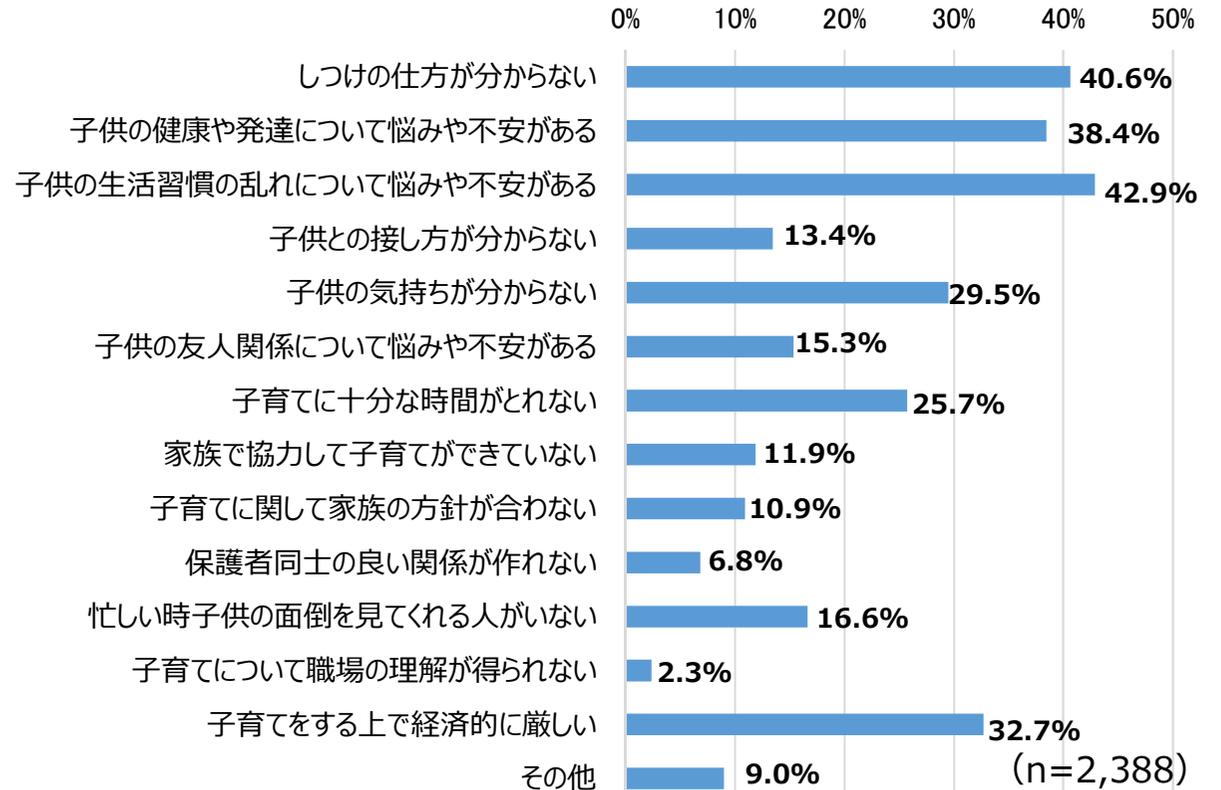
子育てについての悩みや不安の状況

約7割の保護者が「子育ての悩みや不安」を感じている状況
 「子育ての悩みや不安の内容」は、「子供の生活習慣の乱れ」（42.9%）の割合が最も高く、
 次いで「しつけの仕方が分からない」（40.6%）の割合が高い

子育ての悩みや不安



子育てについての悩みや不安の内容



※ 1～3番目の回答を複数回答として集計したため、各選択肢の割合を合計しても100とはならない。

※ 令和2年度文部科学省委託調査「家庭教育の総合的推進に関する調査研究

～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」（令和3年2月）より

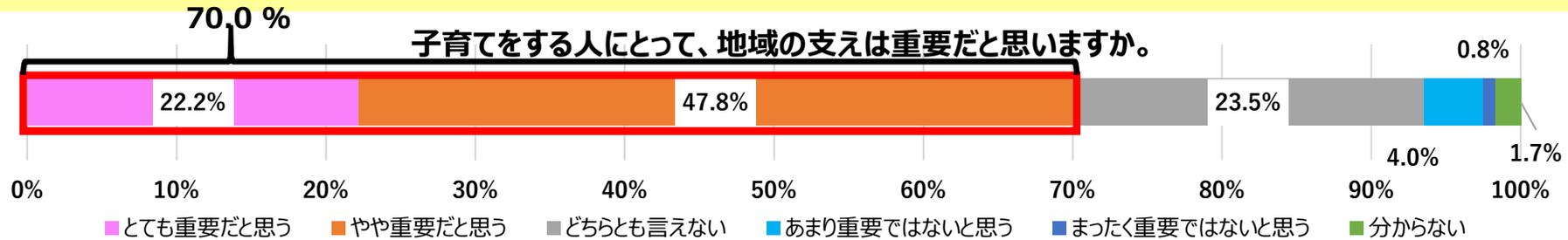
○対象：0～18歳の子供を持つ20～54歳の父母3,421人

○手法：インターネット調査 ○期間：令和2年9月（スクリーニング調査の後、本調査を実施）

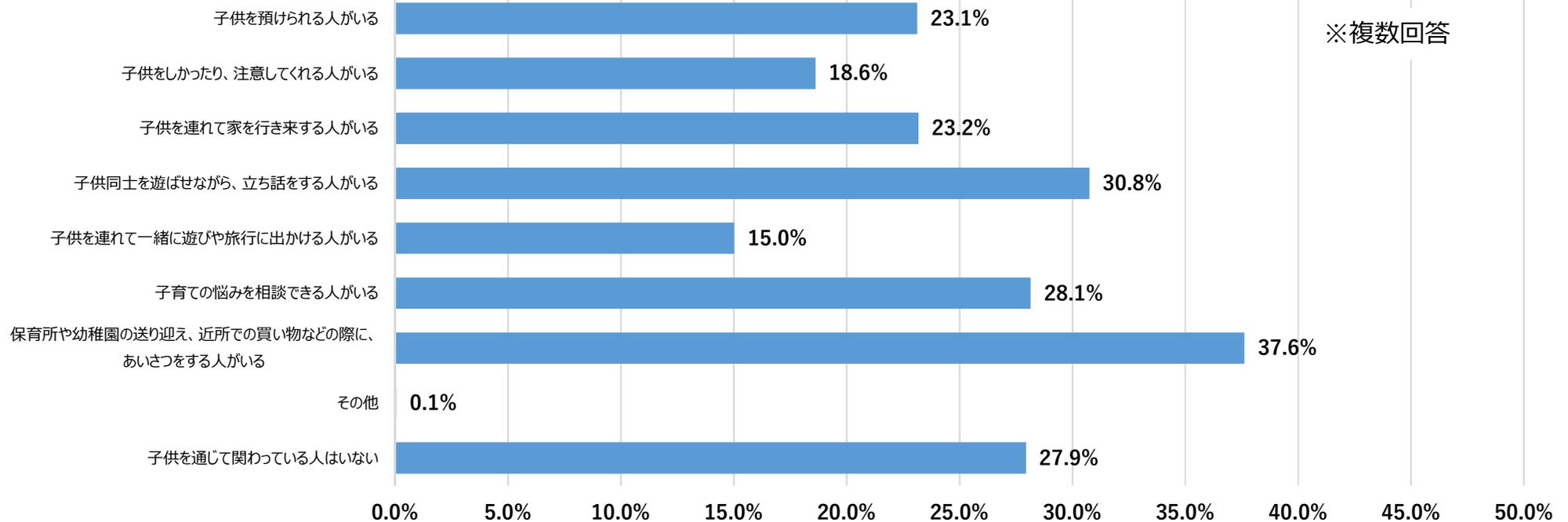
子育てや子供を通じた地域とのつながり

約7割の保護者が「子育てに対する地域の支え」が重要と回答

「子供を通じた地域とのつながり」は、「保育所や幼稚園の送り迎え、近所での買い物などの際に、あいさつをする人がいる」（37.6%）の割合が最も高く、
次いで「子供同士を遊ばせながら、立ち話をする人がいる」（30.8%）の割合が高い



子供を通じた地域とのつながり／地域との関わり方別



※ 令和2年度文部科学省委託調査「家庭教育の総合的推進に関する調査研究

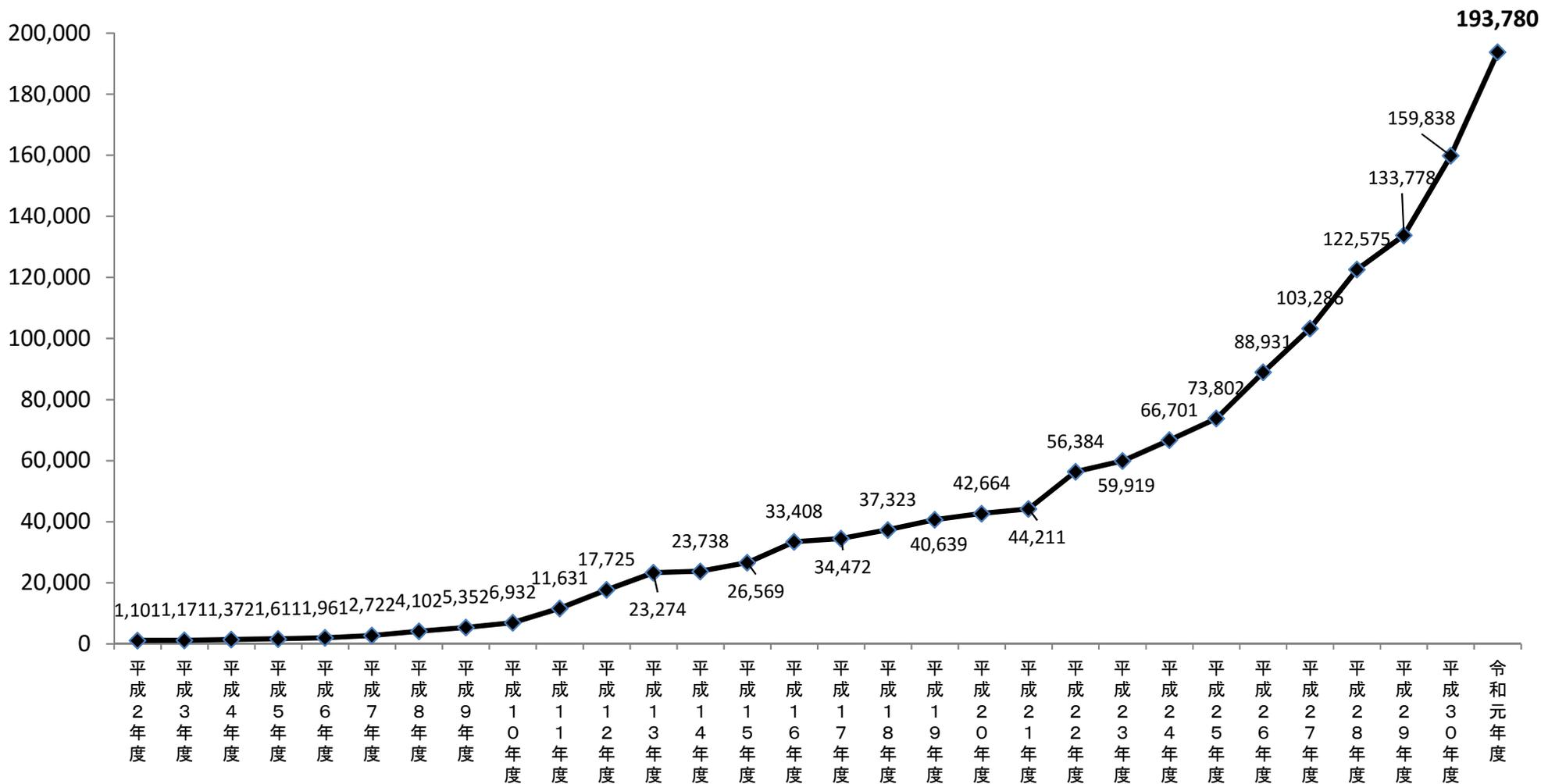
～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～（令和3年2月）より

○対象：0～18歳の子供を持つ20～54歳の父母3,421人

○手法：インターネット調査 ○期間：令和2年9月（スクリーニング調査の後、本調査を実施）

児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数（総数）

児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は毎年増加（193,780件（令和元年度））



※相談対応件数とは、各年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

※平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数（内容別）

児童相談所における児童虐待に関する相談対応の内容は「心理的虐待」の割合が増加

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総 数
平成20年度	16,343(38.3%)	15,905(37.3%)	1,324(3.1%)	9,092(21.3%)	42,664(100.0%)
平成21年度	17,371(39.3%)	15,185(34.3%)	1,350(3.1%)	10,305(23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,559(38.2%)	18,352(32.5%)	1,405(2.5%)	15,068(26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942(36.6%)	18,847(31.5%)	1,460(2.4%)	17,670(29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579(35.4%)	19,250(28.9%)	1,449(2.2%)	22,423(33.6%)	66,701(100.0%)
平成25年度	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)
平成26年度	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)
平成27年度	28,621(27.7%)	24,444(23.7%)	1,521(1.5%)	48,700(47.2%)	103,286(100.0%)
平成28年度	31,925(26.0%)	25,842(21.1%)	1,622(1.3%)	63,186(51.5%)	122,575(100.0%)
平成29年度	33,223(24.8%)	26,821(20.0%)	1,537(1.1%)	72,197(54.0%)	133,778(100.0%)
平成30年度	40,238(25.2%)	29,479(18.4%)	1,730(1.1%)	88,391(55.3%)	159,838(100.0%)
令和元年度	49,240(25.4%) (+9,002)	33,345(17.2%) (+3,866)	2,077(1.1%) (+347)	109,118(56.3%) (+20,727)	193,780(100.0%) (+33,942)

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。

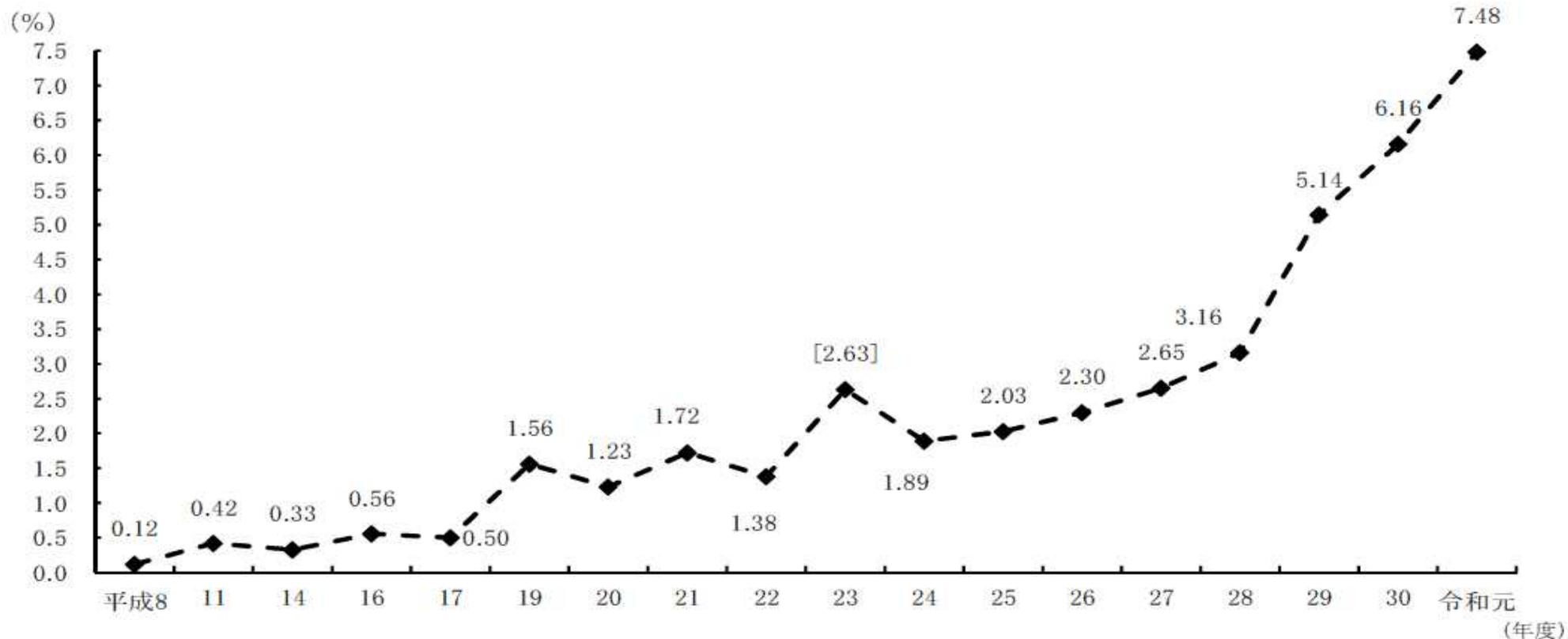
※平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

出典：「令和元年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数」(厚生労働省)

育児休業取得率の推移（男性）

男性の育児休業取得率は増加傾向（7.48%（令和元年度））

（男性）



育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$

（※）平成22年度までは、調査前年度1年間。

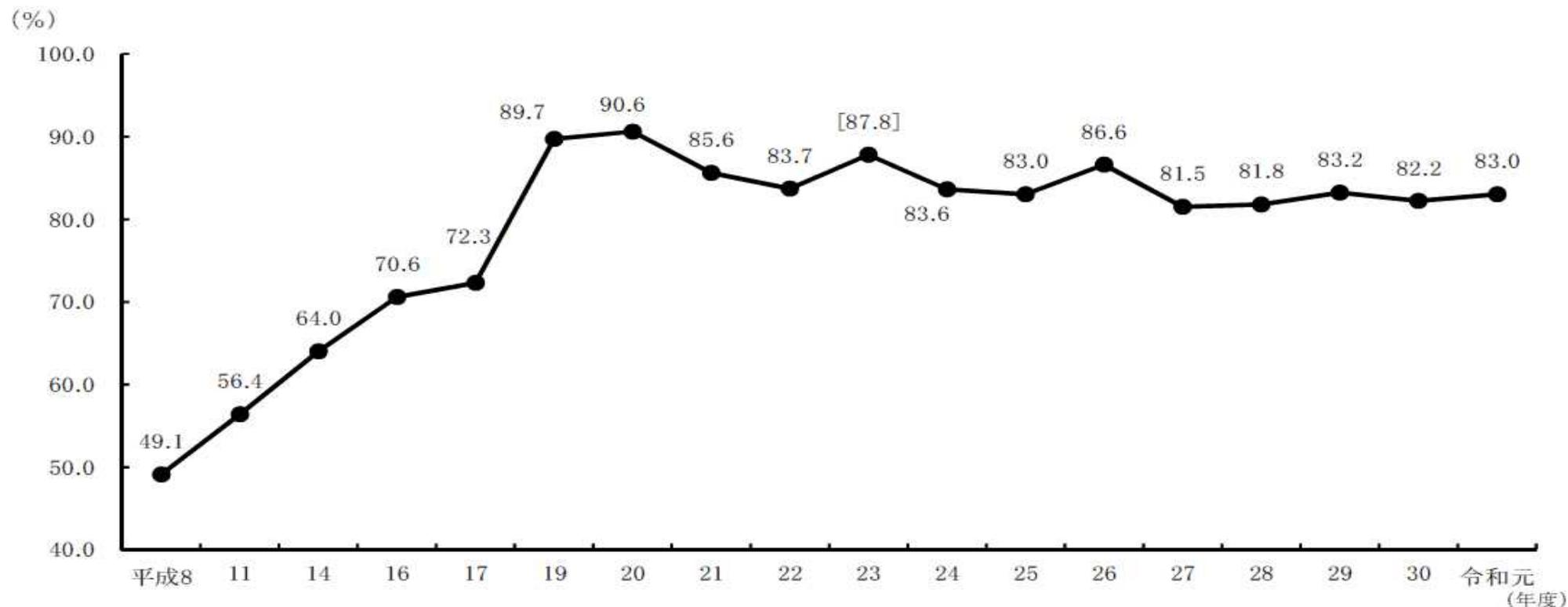
注：平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く、全国の結果。

出典：「令和元年度 雇用均等基本調査」（厚生労働省）

育児休業取得率の推移（女性）

女性の育児休業取得率は近年横ばい（83.0%（令和元年度））

（女性）



育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$

（※）平成22年度までは、調査前年度1年間。

注：平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く、全国の結果。

出典：「令和元年度 雇用均等基本調査」（厚生労働省）

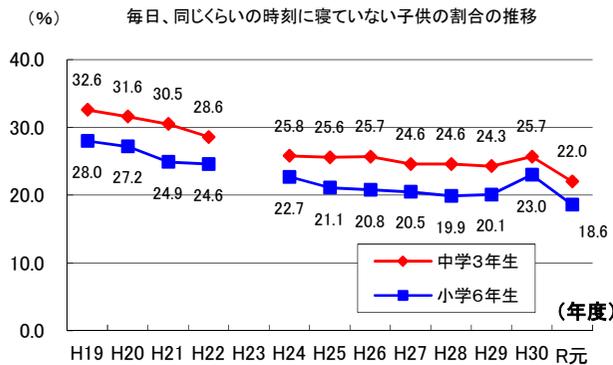
1. 家庭や子供の育ちをめぐる状況

(3) 子供の育ちに関する状況

子供の基本的な生活習慣に関する状況

子供の就寝リズム【早寝】

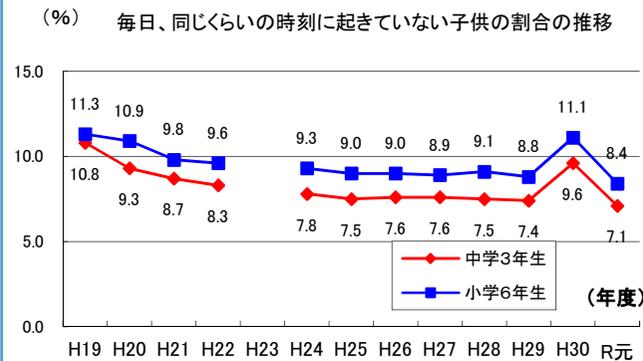
○同じくらいの時刻に寝ていない子供の割合は、減少傾向にあるが、一定割合(小6:18.6%、中3:22.0%(R元))を占める。



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(各年度)
 (「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に「あまりしていない」、「全くしていない」のそれぞれに回答した者の割合を合計したもの。)

子供の起床リズム【早起き】

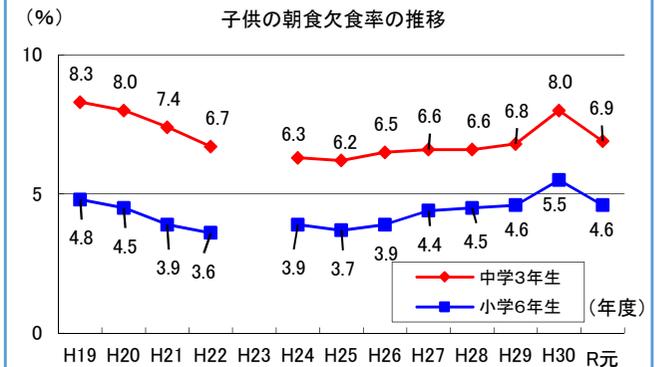
○同じくらいの時刻に起きていない子供の割合は、減少傾向にあるが、一定割合(小6:8.4%、中3:7.1%(R元))を占める。



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(各年度)
 (「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」という質問に「あまりしていない」、「全くしていない」のそれぞれに回答した者の割合を合計したもの。)

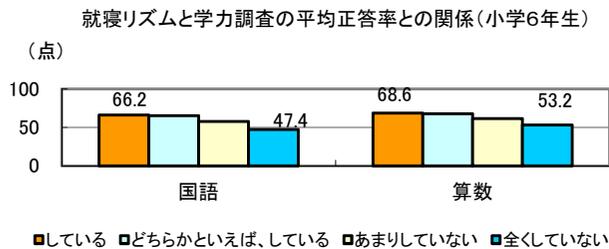
子供の朝食摂取【朝ごはん】

○子供の朝食欠食率は、近年、多少の変動はあるものの、一定割合(小6:4.6%、中3:6.9%(R元))を占める。



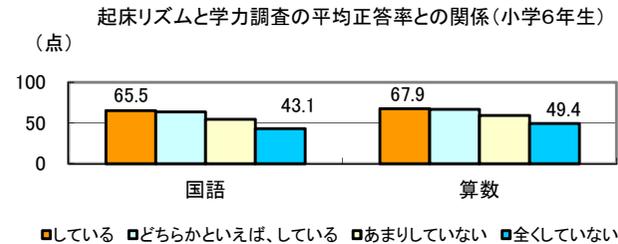
※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(各年度)
 (「朝食を毎日食べていますか」という質問に対し、「あまりしていない」、「全くしていない」のそれぞれに回答した者の割合を合計したもの。)

○毎日、同じくらいの時刻に寝ている子供ほど、学力調査の平均正答率が高い傾向。



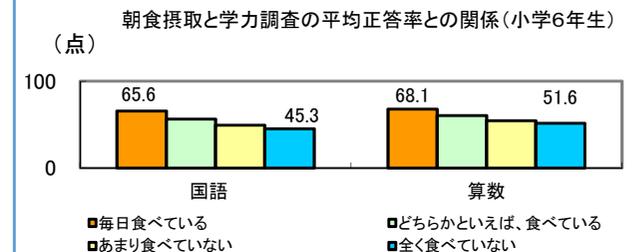
※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
 (平成31年度(令和元年度))

○毎日、同じくらいの時刻に起きている子供ほど、学力調査の平均正答率が高い傾向。



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
 (平成31年度(令和元年度))

○毎日朝食を食べている子供ほど、学力調査の平均正答率が高い傾向。



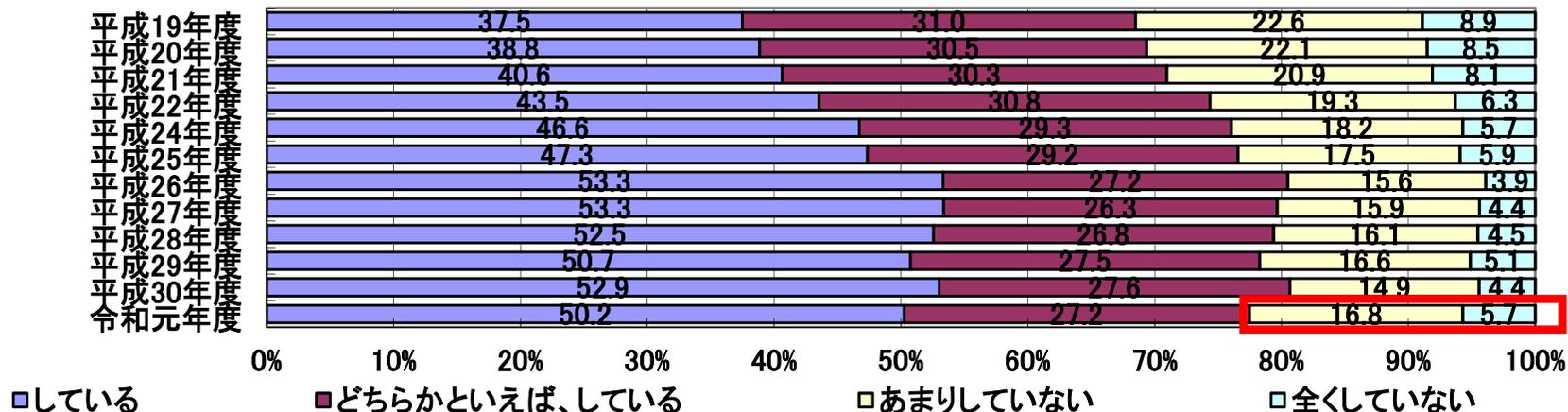
※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
 (平成31年度(令和元年度))

家庭におけるコミュニケーション

家族に学校での出来事をあまり話していない子供の割合は、小6で約2割、中3で約2割

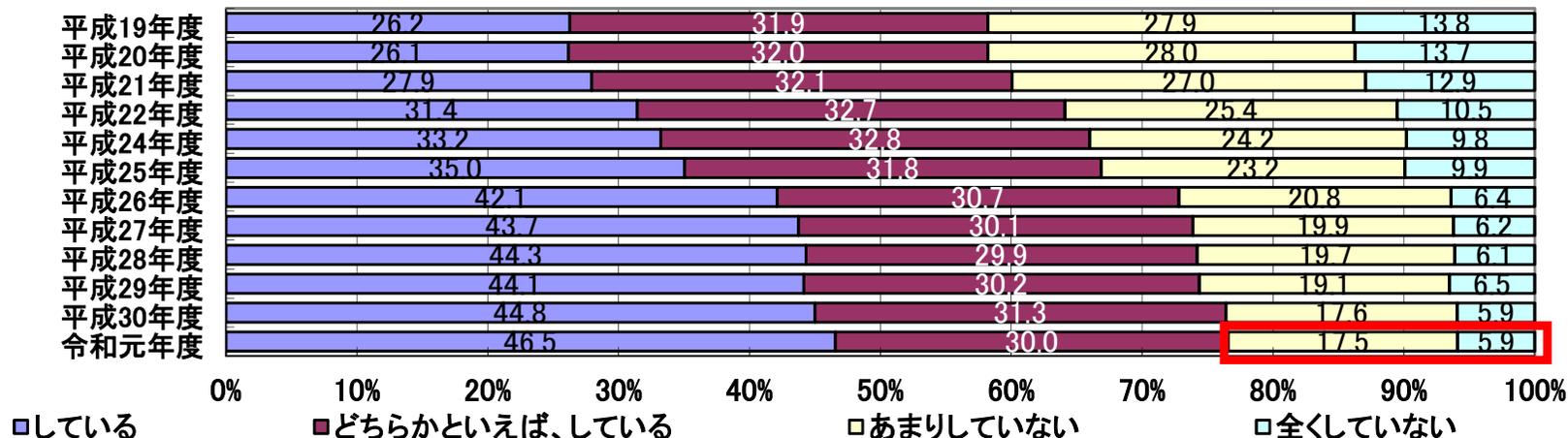
○小学6年生

家の人と学校での出来事について話をしていますか



○中学3年生

家の人と学校での出来事について話をしていますか



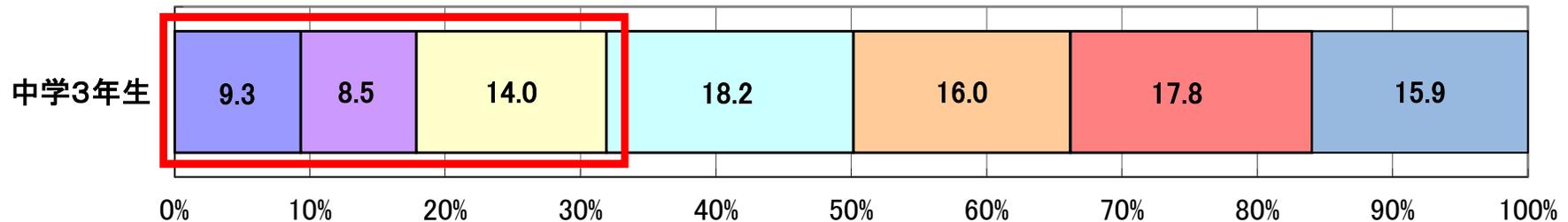
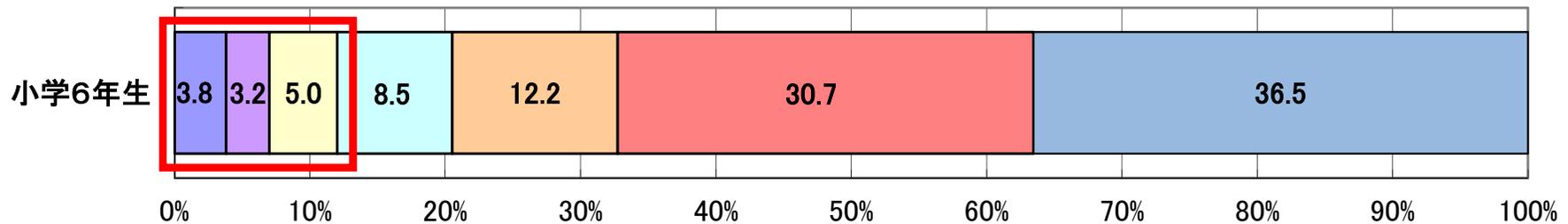
※その他・無回答の省略及び、小数点第二位以下四捨五入のため、各区分の比率の合計が必ずしも100%にならない。

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成31年度(令和元年度))

子供の携帯電話・スマートフォンの利用時間

携帯電話やスマートフォンの利用割合（平日2時間以上）は、小6で約1割、中3年で約3割

問. 普段(月～金曜日), 1日あたりどれくらいの時間, 携帯電話やスマートフォンで通話やメール, インターネットをしますか

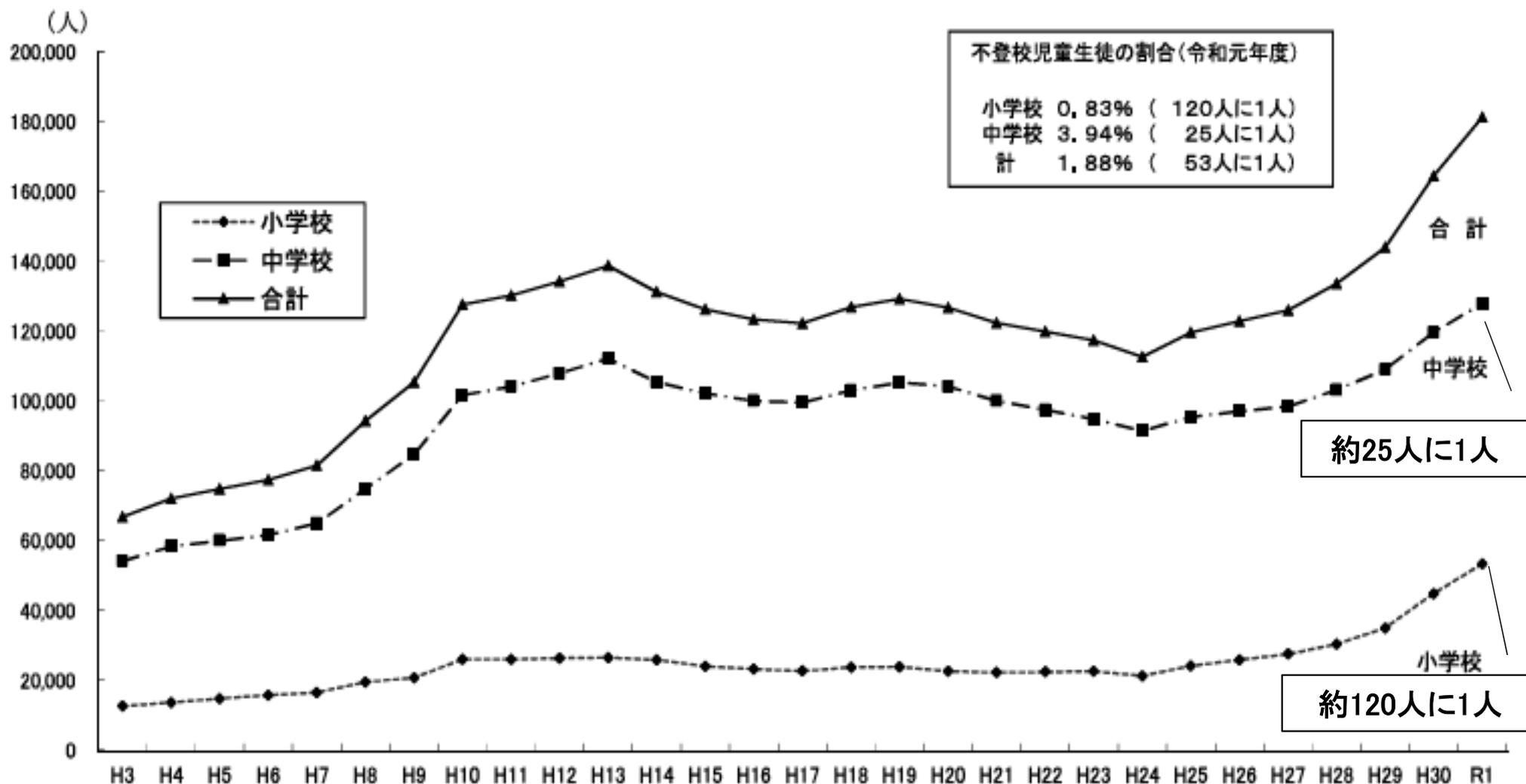


- 4時間以上
- 3時間以上、4時間より少ない
- 2時間以上、3時間より少ない
- 1時間以上、2時間より少ない
- 30分以上、1時間より少ない
- 30分より少ない
- 持っていない

※その他・無回答の省略及び、小数点第二位以下四捨五入のため、各区分の比率の合計が必ずしも100%にならない。

不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数は、小学校・中学校ともに、近年増加傾向

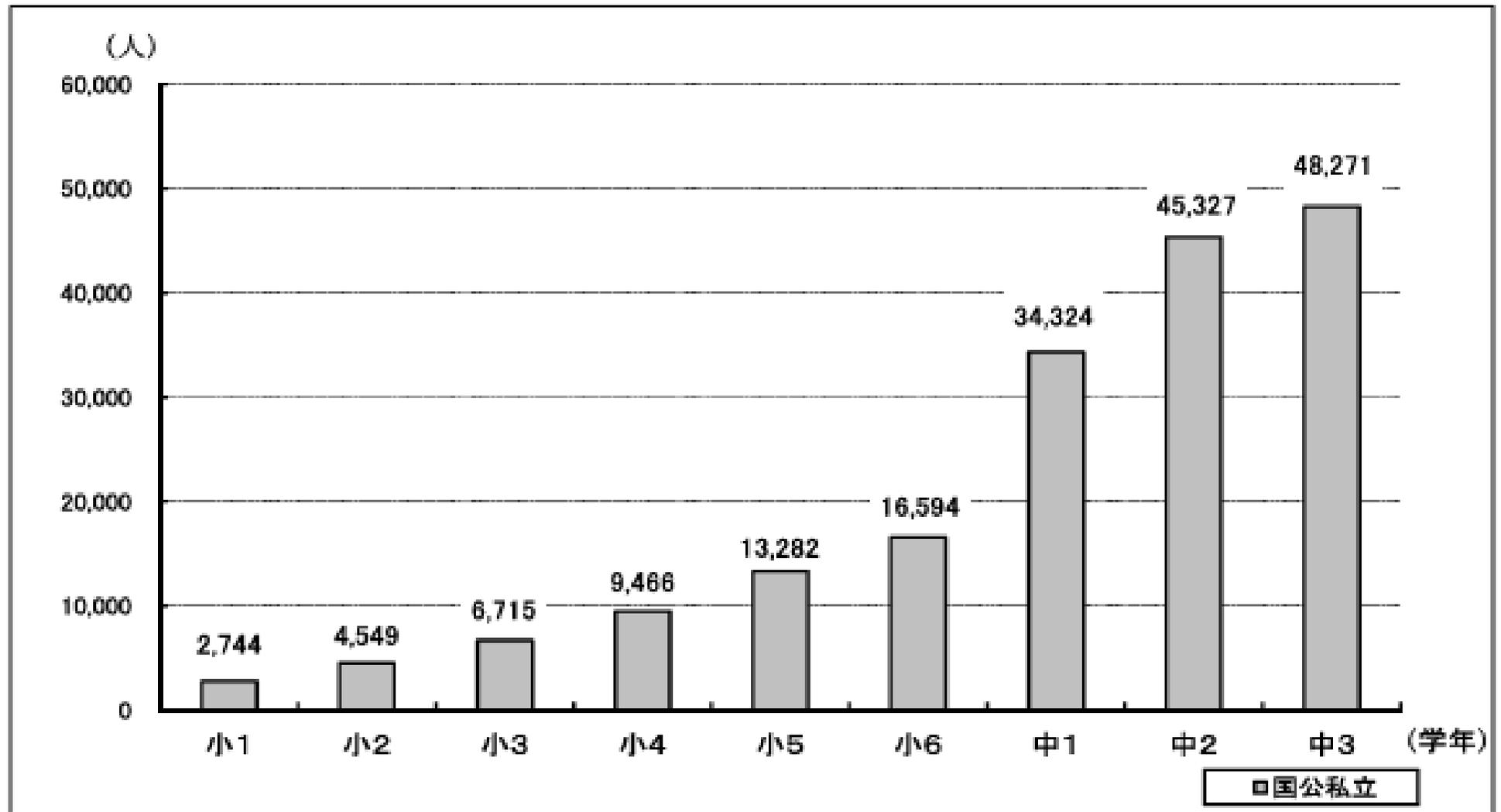


※「不登校」児童生徒とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者（ただし「病気」や「経済的理由」による者を除く）をいう。

出典:「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(文部科学省)

不登校児童生徒数（2019年度）【学年別】

不登校児童生徒数は、学年が上がるにつれて増加しており、特に小6から中1では、約2倍に増加



※「不登校」児童生徒とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者（ただし「病気」や「経済的理由」による者を除く）をいう。

不登校の要因（2019年度）【小学校】

小学校における不登校の要因（主たるもの）としては、「無気力・不安」（41.1%）が最も割合が高く、次いで「親子の関わり方」（16.7%）の割合が高い

区分	不登校児童数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く関係者	教職員の関わり	学業不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動への不応	学校のきまり等	進級時、転入時、不応	家庭の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ	無気力・不安	
主たるもの	53,350	233	5,430	1,297	2,301	175	32	596	1,139	1,939	8,898	921	5,488	21,927	2,974
		0.4%	10.2%	2.4%	4.3%	0.3%	0.1%	1.1%	2.1%	3.6%	16.7%	1.7%	10.3%	41.1%	5.6%
主たるもの以外にも当てはまるもの	53,350	140	2,954	1,100	4,739	289	51	683	813	1,305	8,117	1,121	5,221	6,819	
		0.3%	5.5%	2.1%	8.9%	0.5%	0.1%	1.3%	1.5%	2.4%	15.2%	2.1%	9.8%	12.8%	

（注1）「主たるもの」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択。

（注2）「主たるもの以外にも当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択可。

（注3）下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

※「不登校」児童生徒とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者（ただし「病気」や「経済的理由」による者を除く）をいう。

※本調査は、調査事項に応じて、各学校や都道府県教育委員会等が回答（全数調査）

出典：「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文部科学省）

不登校の要因（2019年度）【中学校】

中学校における不登校の要因（主たるもの）としては、「無気力・不安」（39.5%）の割合が最も高く、次いで「いじめを除く友人関係をめぐる問題」（17.2%）の割合が高い

区分	不登校生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	進級時、転編入学、	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、非行	無気力・不安	
主たるもの	127,922	330	21,975	1,555	10,830	1,606	1,183	1,462	4,988	3,696	9,555	2,424	10,953	50,471	6,894
		0.3%	17.2%	1.2%	8.5%	1.3%	0.9%	1.1%	3.9%	2.9%	7.5%	1.9%	8.6%	39.5%	5.4%
主たるもの以外にも当てはまるもの	127,922	255	7,511	1,406	12,270	2,777	1,557	1,691	2,605	2,164	10,031	2,259	6,793	12,857	
		0.2%	5.9%	1.1%	9.6%	2.2%	1.2%	1.3%	2.0%	1.7%	7.8%	1.8%	5.3%	10.1%	

（注1）「主たるもの」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択。

（注2）「主たるもの以外にも当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択可。

（注3）下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

※「不登校」児童生徒とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者（ただし「病気」や「経済的理由」による者を除く）をいう。

※本調査は、調査事項に応じて、各学校や都道府県教育委員会等が回答（全数調査）

出典：「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文部科学省）

2. 地方公共団体における家庭教育支援 の取組状況

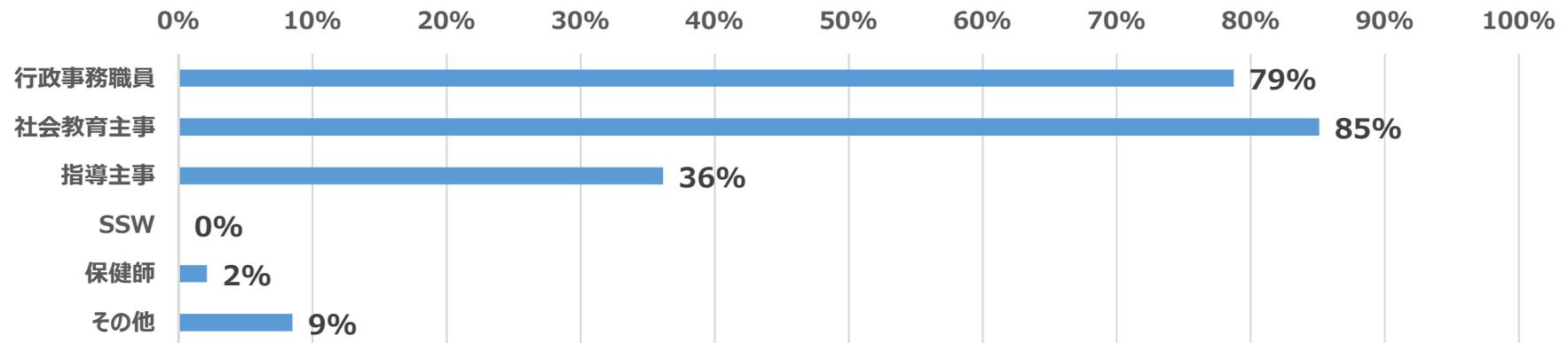
(1) 支援体制や連携体制に関する状況

家庭教育支援担当部署の職員属性【都道府県・市区町村】

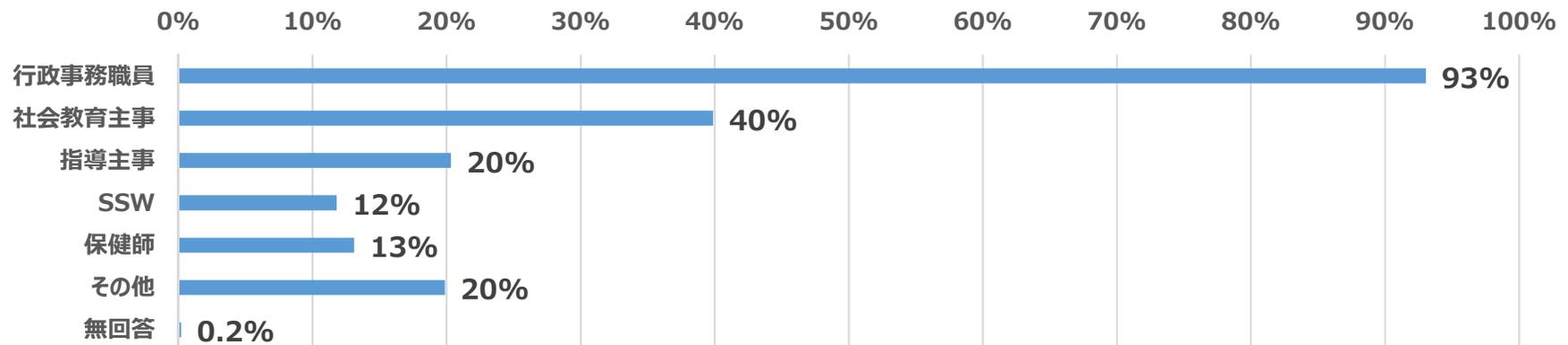
家庭教育支援担当部署に所属する職員（専任職員の他、兼務職員を含む）の属性は
都道府県では、「社会教育主事」（85%）や「行政事務職員」（79%）
市区町村では、「行政事務職員」（93%）と回答した自治体が多い

【都道府県】（n=47） ※複数回答可

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



【市区町村】（n=1,524） ※複数回答可



※ 「その他」（自由記述）の主な内容【都道府県・市区町村】

- ・ 社会教育指導員、家庭教育指導員、会計年度職員等

※ SSWとは、「スクールソーシャルワーカー」を示す。

※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

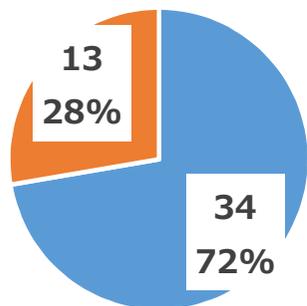
「家庭教育支援チーム」等に対する支援の実施状況【都道府県・市区町村】

「家庭教育支援チーム」等に対する支援を「行っている」と回答したのは
 都道府県では34自治体（72%）、市区町村では480自治体（31%）

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。
 ※ 平成30年度以降の取組状況。

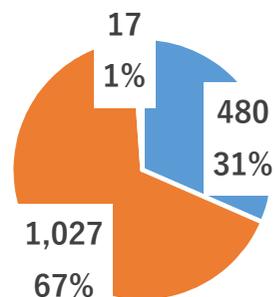
○実施状況

【都道府県】（n=47）

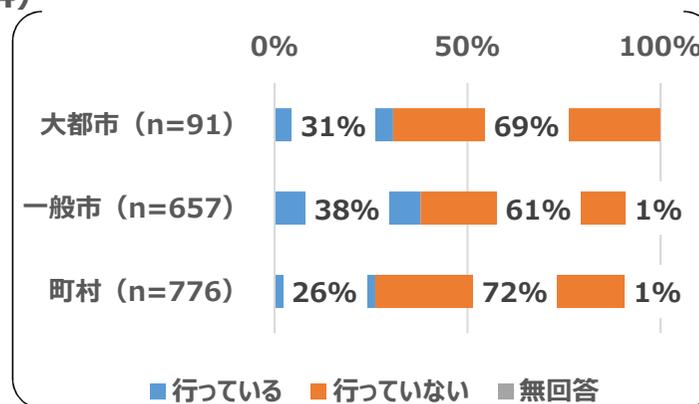


■ 行っている ■ 行っていない

【市区町村】（n=1,524）



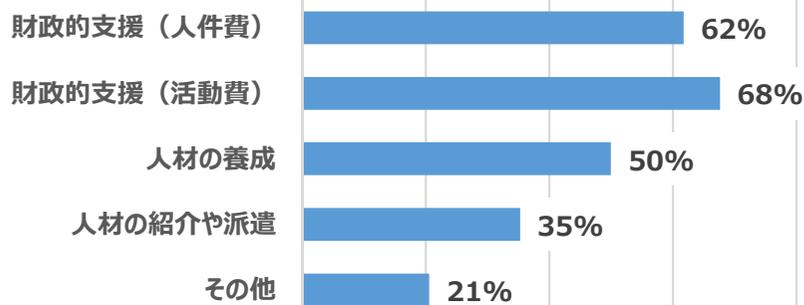
■ 行っている ■ 行っていない ■ 無回答



○支援内容

【都道府県】（n=34）※複数回答可

0% 20% 40% 60% 80% 100%

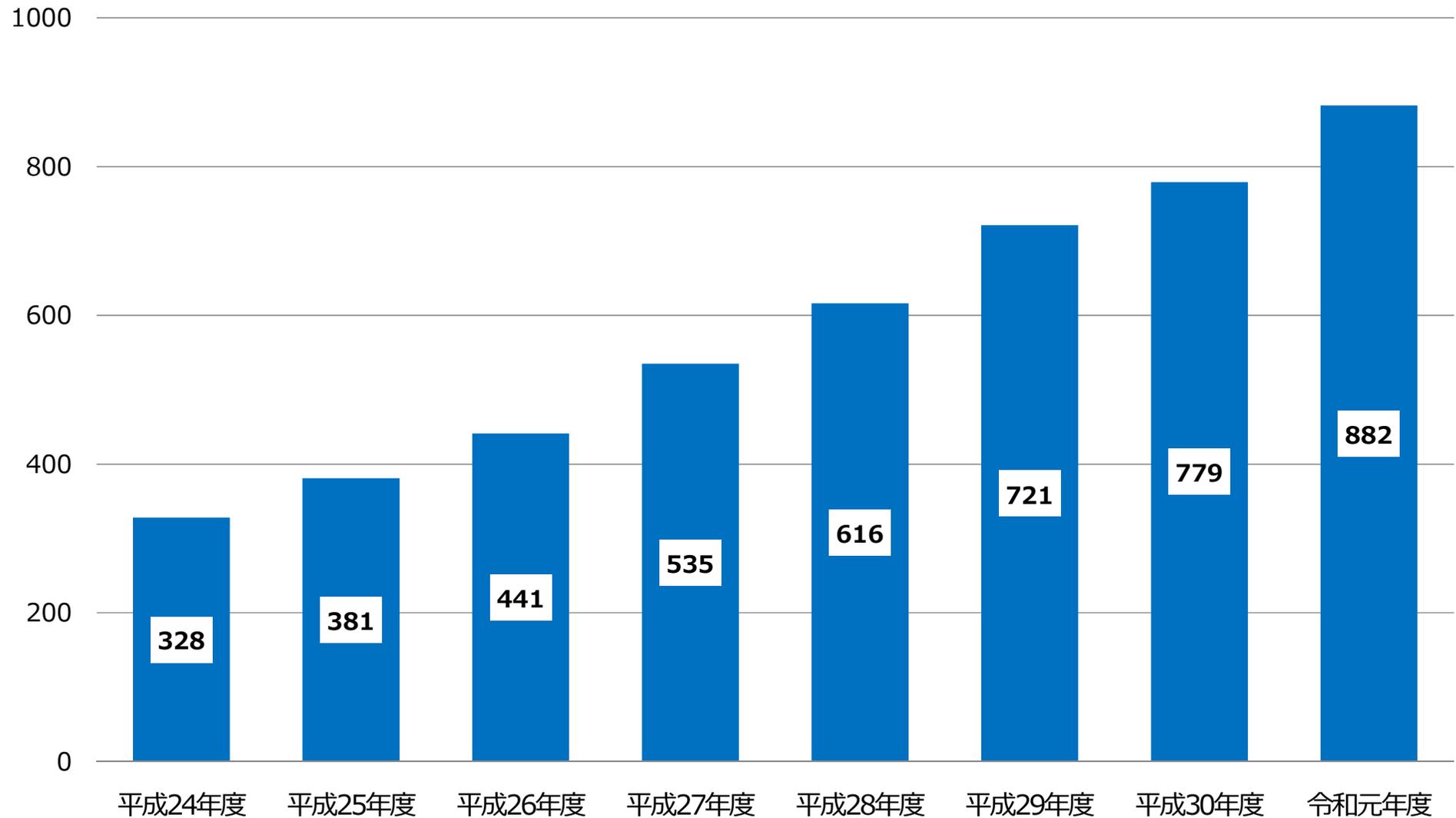


【市区町村】（n=480）※複数回答可

0% 20% 40% 60% 80% 100%



(参考) 地域における「家庭教育支援チーム」数の推移



※ 文部科学省における地域の多様な人材を活用した「家庭教育支援チーム」の設置促進に関する取組（「家庭教育支援チーム」登録制度、補助事業等）に係る「家庭教育支援チーム」の合計数（重複計上せず）（各年度末現在）

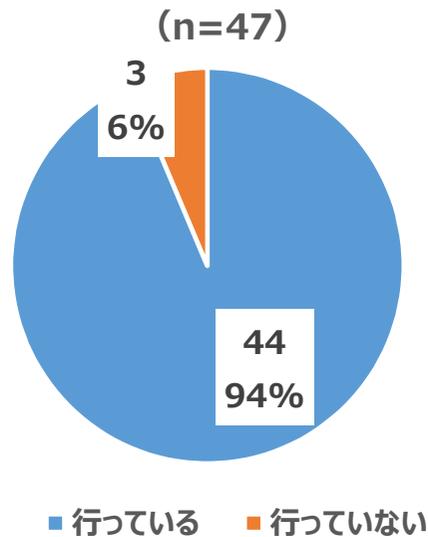
家庭教育支援を担う人材養成の取組状況【都道府県】

【都道府県】 家庭教育支援を担う人材養成の取組を「行っている」と回答したのは、44自治体（94%）
（うちアウトリーチ型支援を担う人材養成を「行っている」と回答したのは、18自治体（41%））

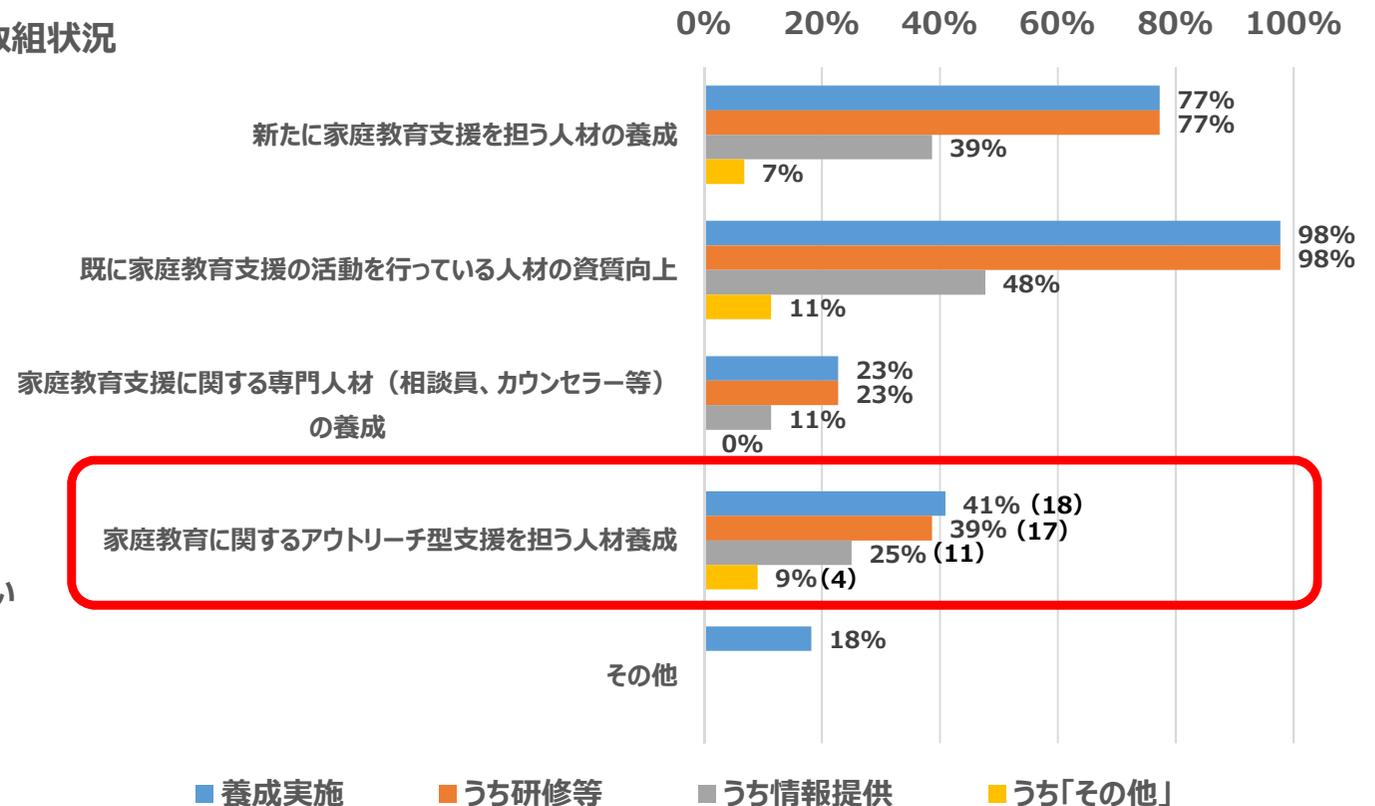
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。
※ 平成30年度以降の取組状況。

<都道府県>

家庭教育支援を担う人材養成の取組状況



具体的な人材養成の対象や方法 ※複数回答可
(n=44)



※ 本調査における「アウトリーチ型支援」とは、地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等）を指す。（以下同様）

※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

家庭教育支援を担う人材養成の取組状況【市区町村】

【市区町村】 家庭教育支援を担う人材養成の取組を「行っている」と回答したのは、535自治体（35%）
（うちアウトリーチ型支援を担う人材養成を「行っている」と回答したのは、146自治体（27%））

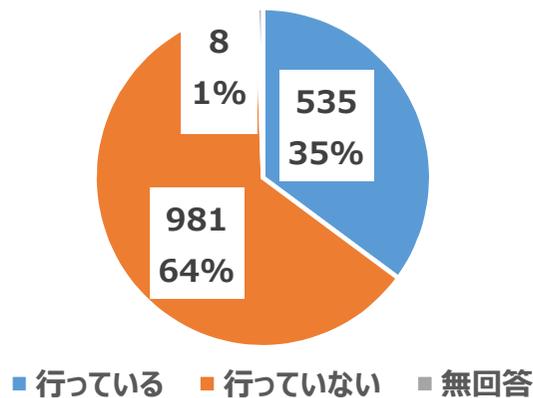
＜市区町村＞

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。
※ 平成30年度以降の取組状況。

具体的な人材養成の対象や方法 ※複数回答可

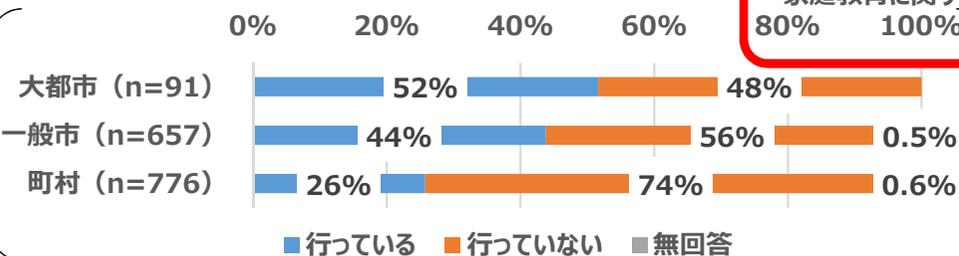
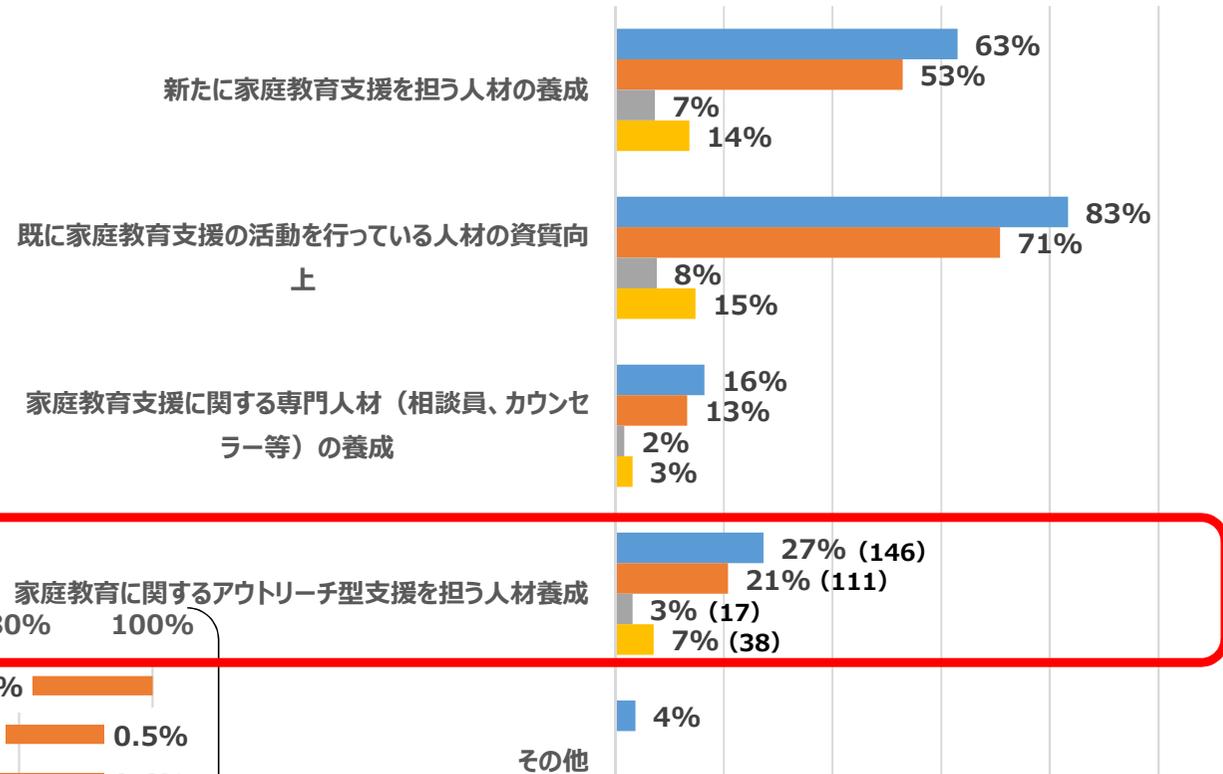
家庭教育支援を担う人材養成の取組状況

(n=1,524)



(n=535)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 養成実施 ■ うち研修等 ■ うち情報提供 ■ うち「その他」 44

※ ここでの「大都市」とは、政令市、中核市、特別区を指し、「一般市」とは「大都市」以外の市を指す。（以下同様）※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

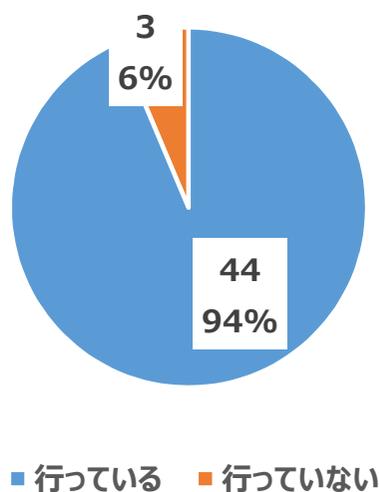
地方公共団体内の関係部局間での連携状況【都道府県】

【都道府県】 家庭教育支援の取組を推進する上で、地方公共団体内の関係部局との間で連携を「行っている」と回答したのは、44自治体（94%）

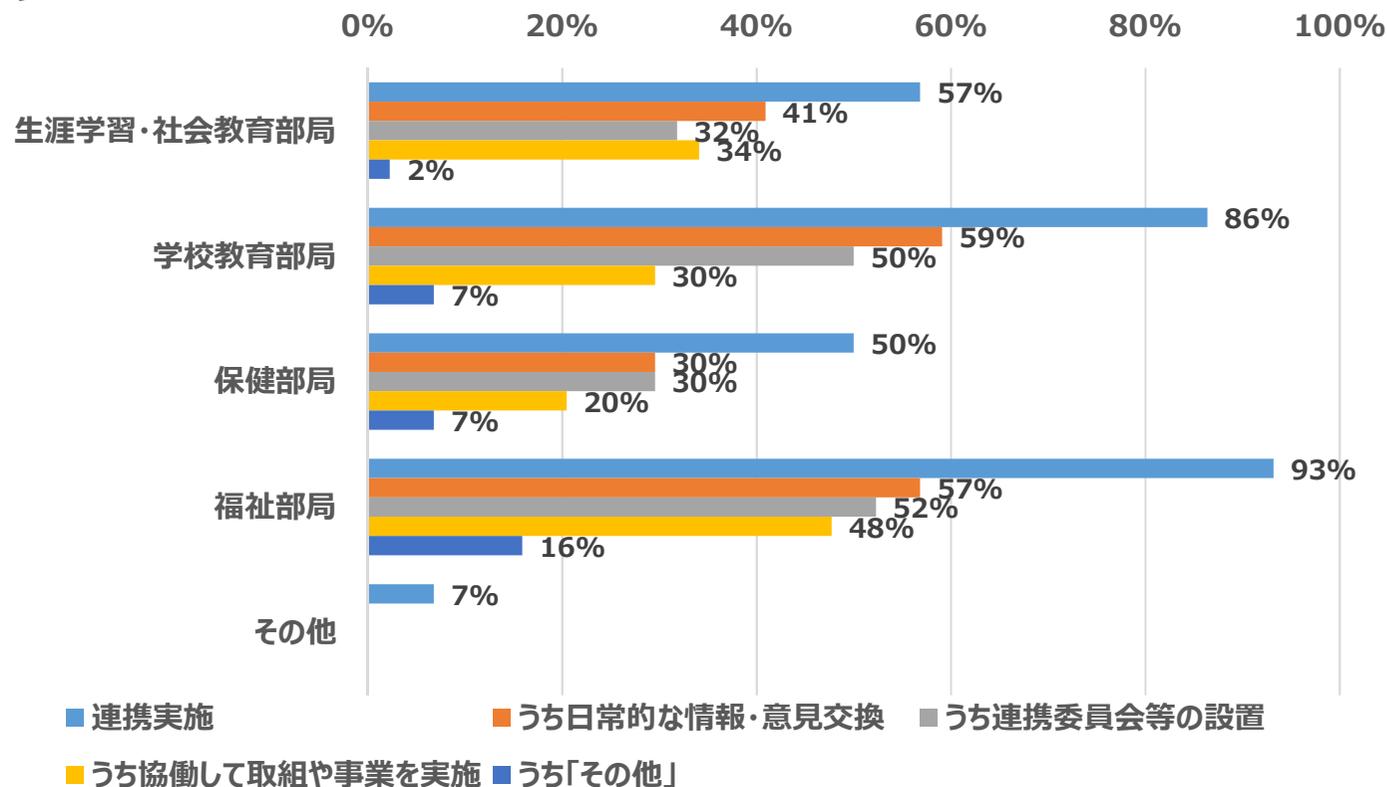
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

<都道府県>

自治体内の関係部局間での
連携状況（n=47）



具体的な連携部局や連携内容（n=44）※複数回答可



地方公共団体内の関係部局間での連携状況【市区町村】

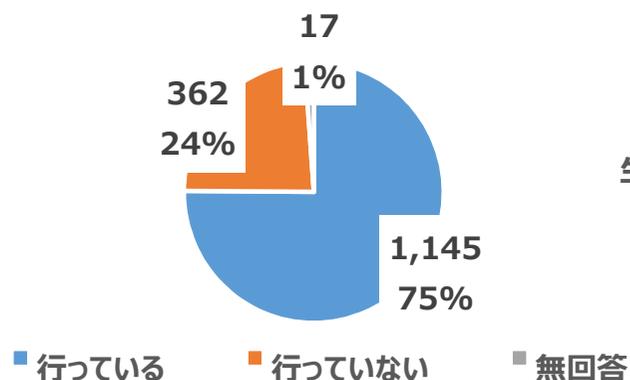
【市区町村】 家庭教育支援の取組を推進する上で、地方公共団体内の関係部局との間で連携を「行っている」と回答したのは、1,145自治体（75%）

＜市区町村＞

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

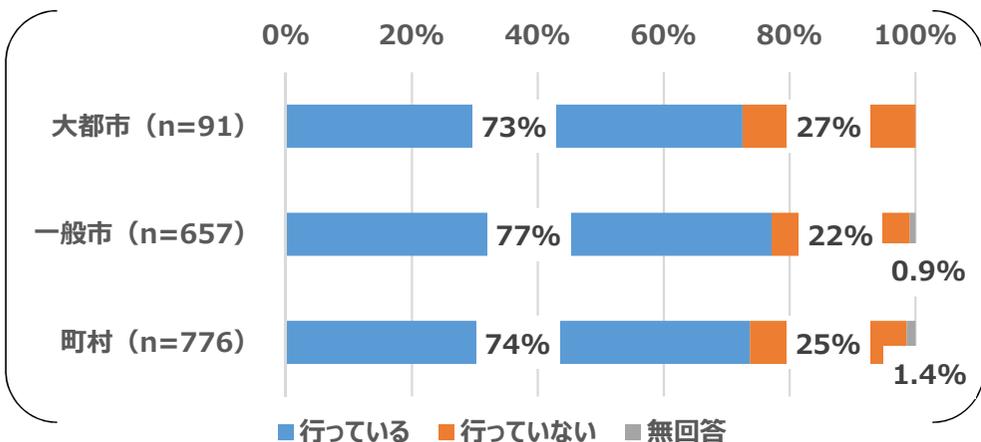
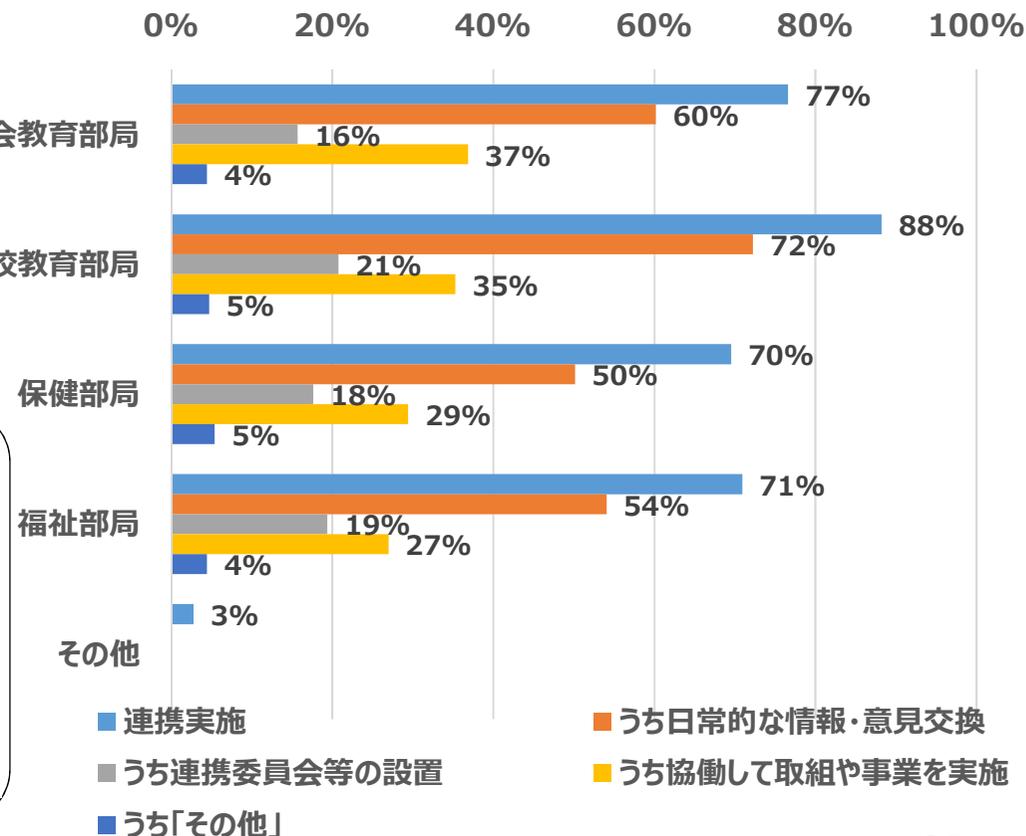
自治体内の関係部局間での連携状況

(n=1,524)



具体的な連携部局や連携内容 ※複数回答可

(n=1,145)



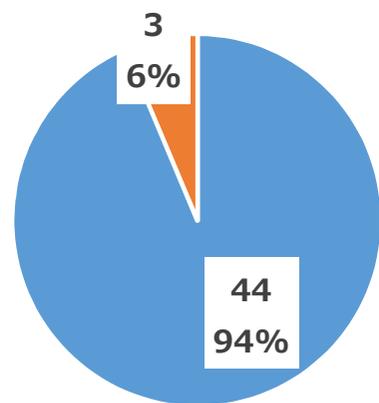
地域の関係機関や関係者との連携状況【都道府県】

【都道府県】家庭教育支援の取組を推進する上で、地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答したのは、44自治体（94%）
 （連携相手）「PTA」（93%）、「小学校、中学校等の教職員」（70%）、
 「幼児教育関係者」（70%）、「子育て支援サークル、NPO等民間団体」（70%）

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

<都道府県>

地域の関係機関や関係者との連携状況（n=47）



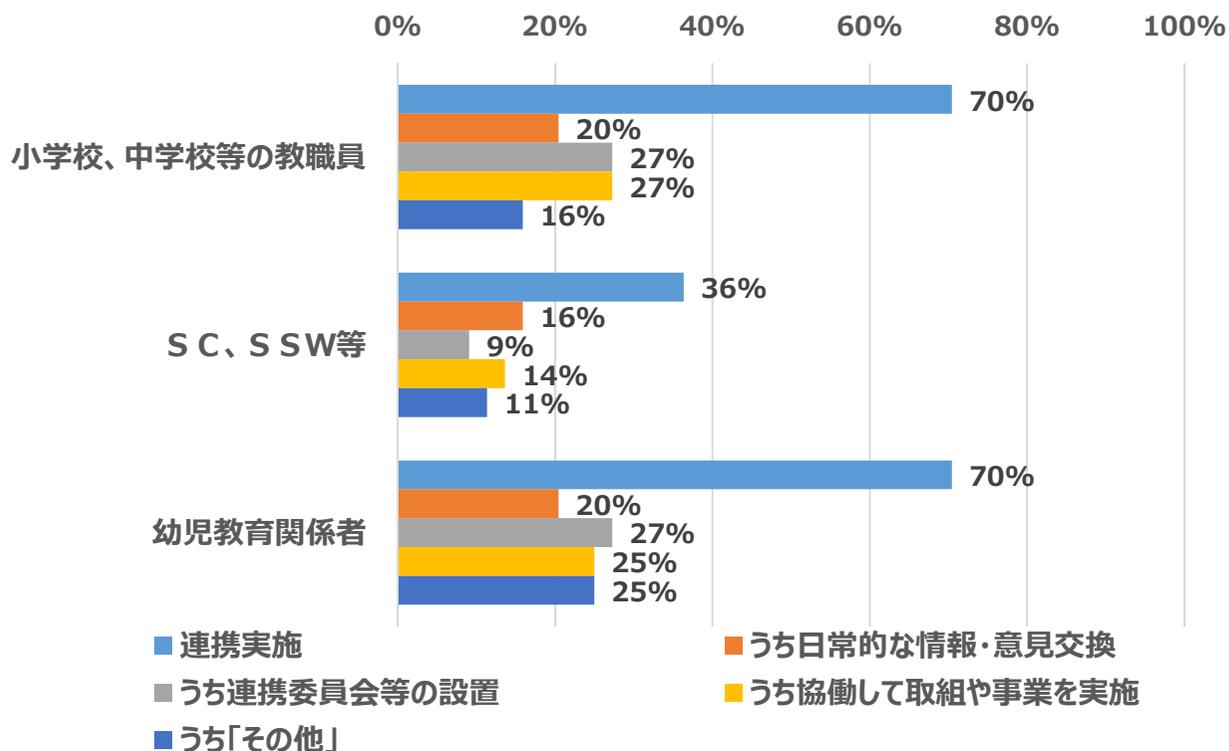
■ 行っている ■ 行っていない

[学校関係]

具体的な連携相手や連携内容

(n=44)

※複数回答可



※ SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」を示す。

地域の関係機関や関係者との連携状況【都道府県】（続き）

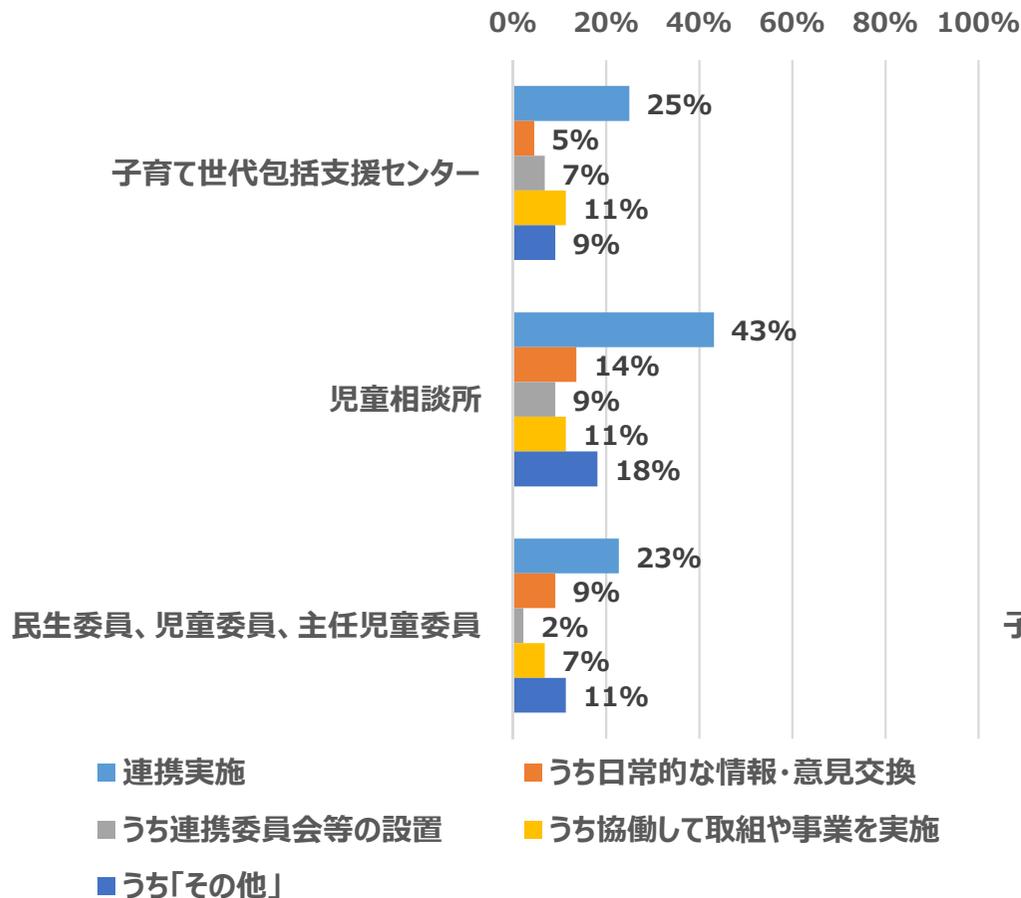
※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

具体的な連携相手や連携内容

(n=44)

※複数回答可

[保健・福祉関係]

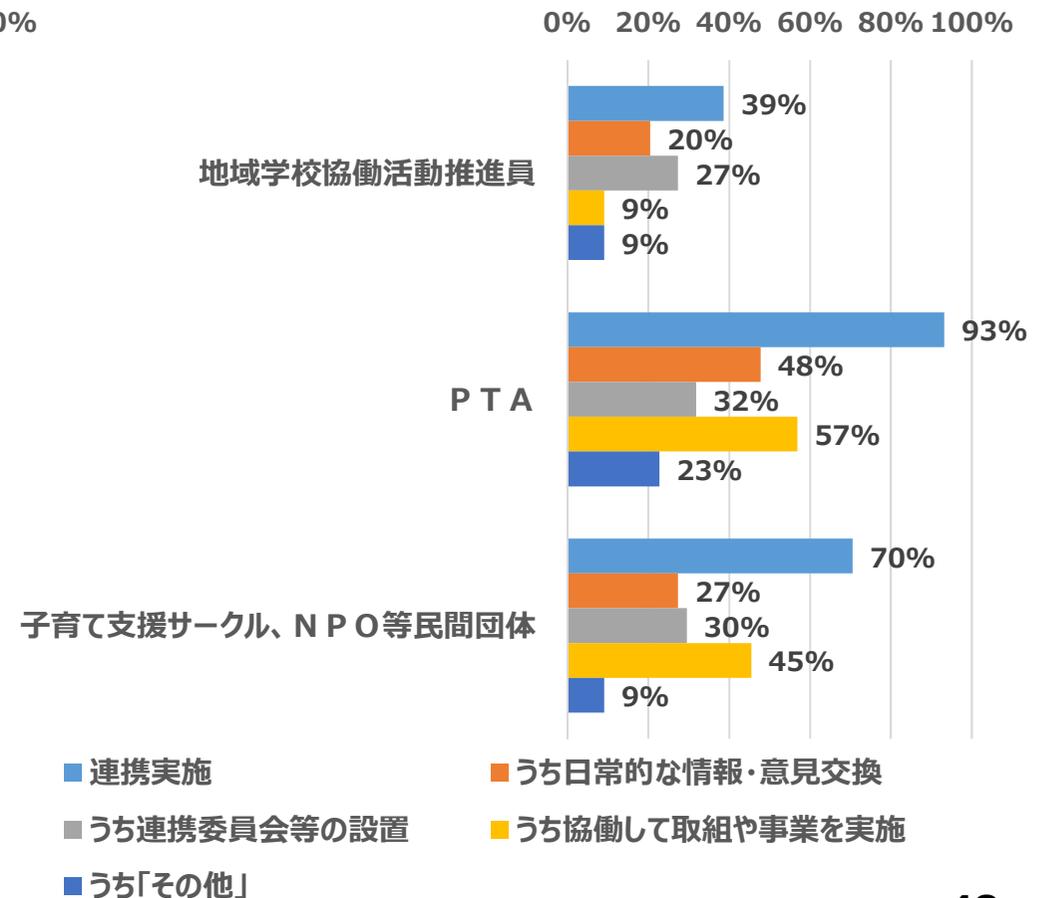


具体的な連携相手や連携内容

(n=44)

※複数回答可

[地域関係]



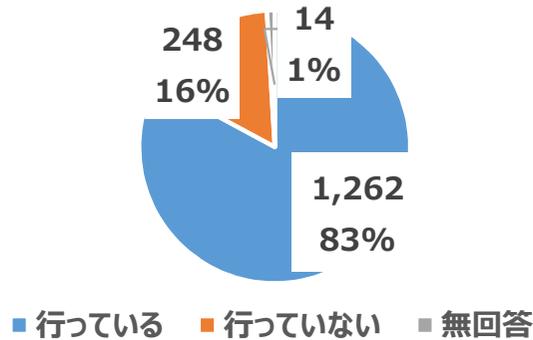
地域の関係機関や関係者との連携状況【市区町村】

【市区町村】 家庭教育支援の取組を推進する上で、地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答したのは、1,262自治体（83%）
 （連携相手）「小学校、中学校等の教職員」（87%）、「幼児教育関係者」（73%）、「PTA」（63%）、「SC、SSW等」（46%）、「子育て世代包括支援センター」（45%）

<市区町村>

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。
 ※ SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」を示す。

地域の関係機関や関係者との連携状況（n=1,524）



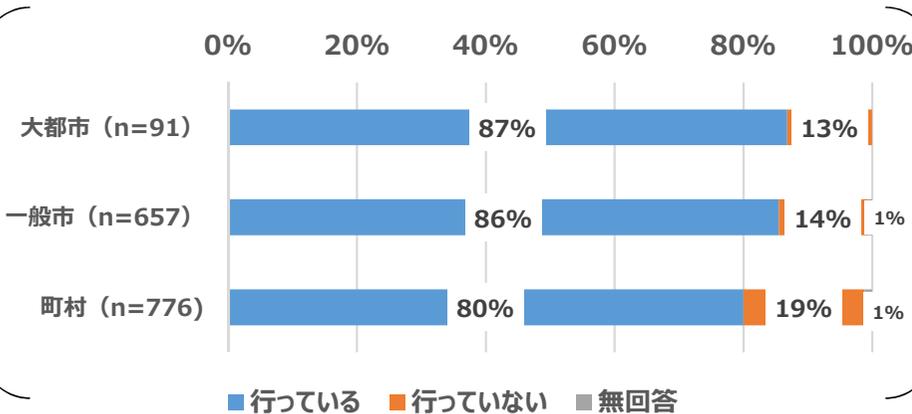
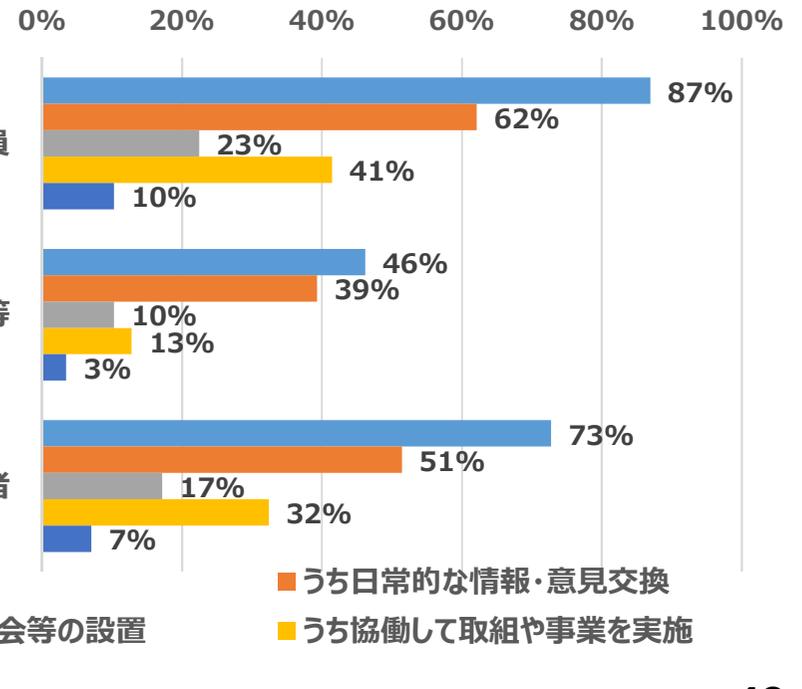
[学校関係]

具体的な連携相手や連携内容（n=1,262） ※複数回答可

小学校、中学校等の教職員

SC、SSW等

幼児教育関係者



地域の関係機関や関係者との連携状況【市区町村】（続き）

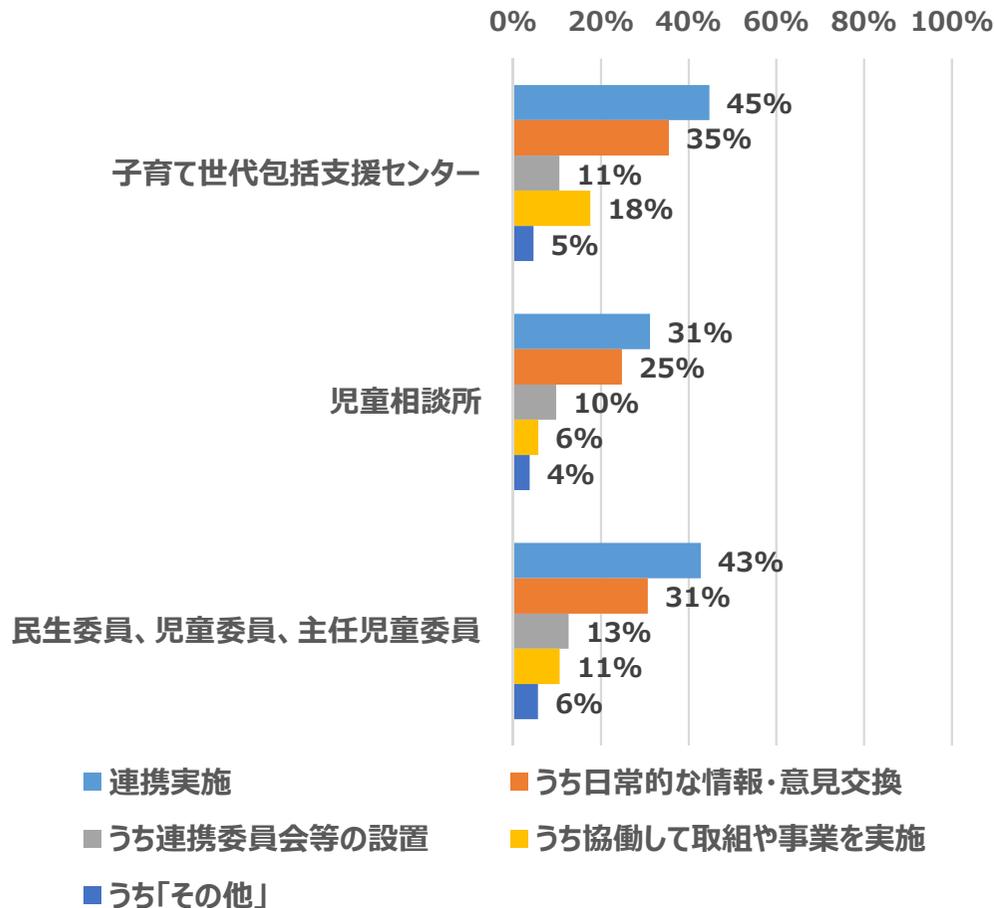
※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

具体的な連携相手や連携内容

(n=1,262)

※複数回答可

[保健・福祉関係]

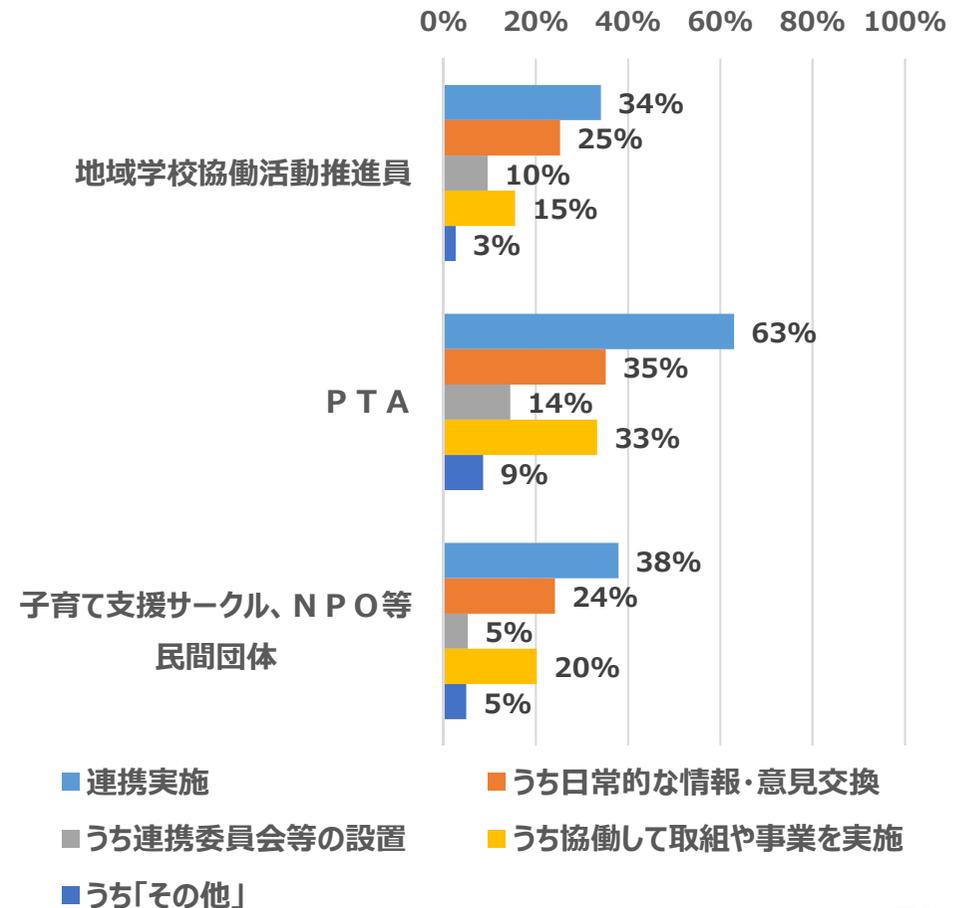


具体的な連携相手や連携内容

(n=1,262)

※複数回答可

[地域関係]



2. 地方公共団体における家庭教育支援 の取組状況

(2) アウトリーチ型支援の取組状況

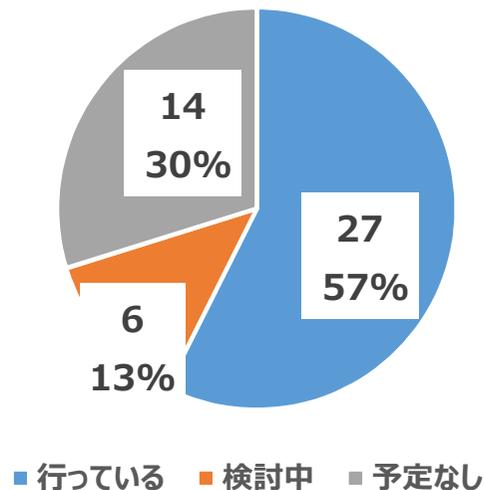
アウトリーチ型支援の取組状況【都道府県】

【都道府県】 アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答したのは、27自治体（57%）
（「検討中」と回答した自治体を含めると、33自治体（70%））

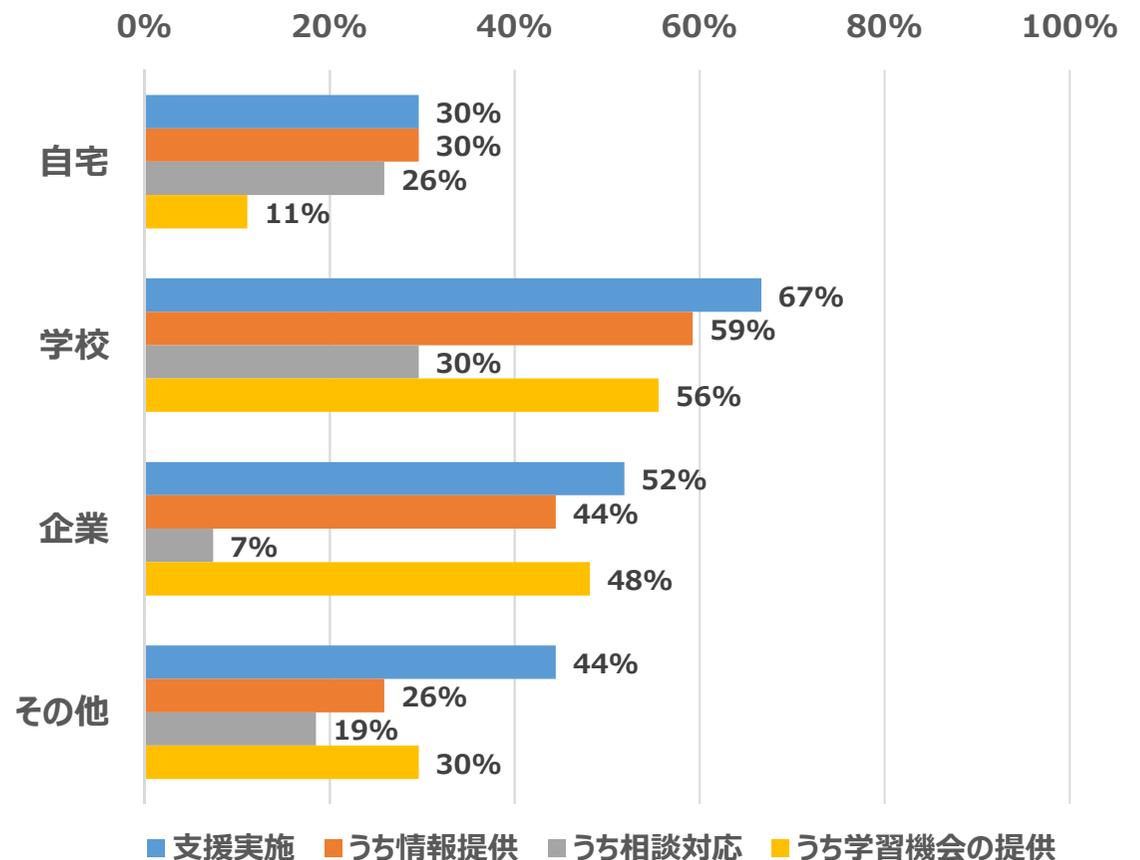
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。
※ 平成30年度以降の取組状況。

<都道府県>

アウトリーチ型支援の取組状況
(n=47)



具体的な支援の場所や内容
(n=27) ※複数回答可



※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

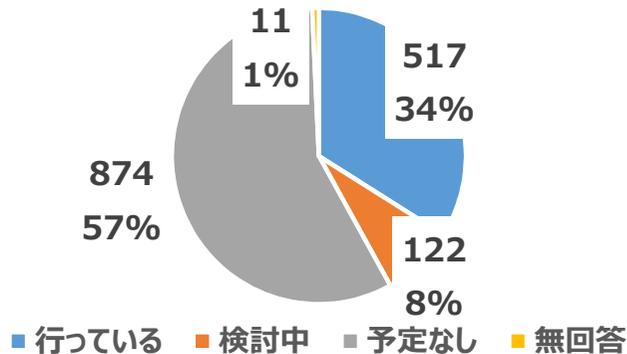
アウトリーチ型支援の取組状況【市区町村】

【市区町村】アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答したのは、517自治体（34%）
（「検討中」と回答した自治体を含めると、639自治体（42%））

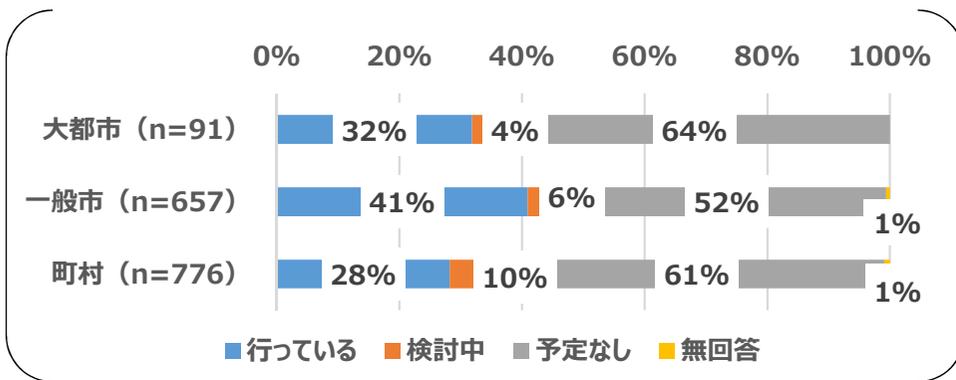
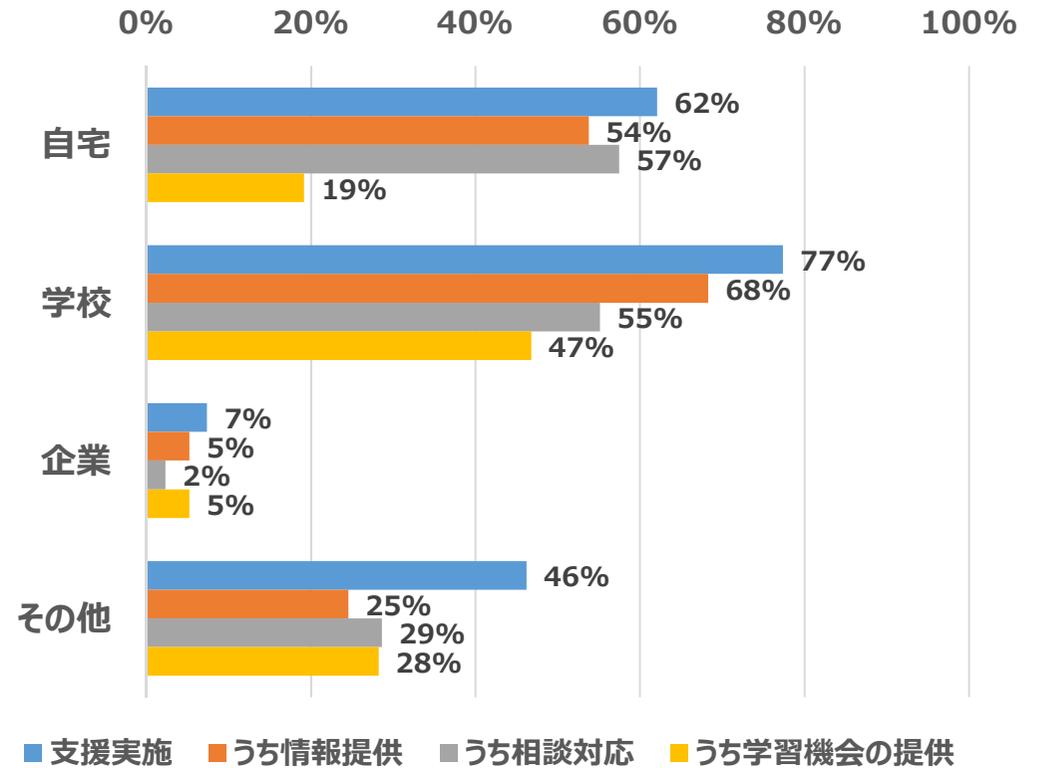
＜市区町村＞

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。
※ 平成30年度以降の取組状況。

アウトリーチ型支援の取組状況
(n=1,524)



具体的な支援の場所や内容 ※複数回答可
(n=517)



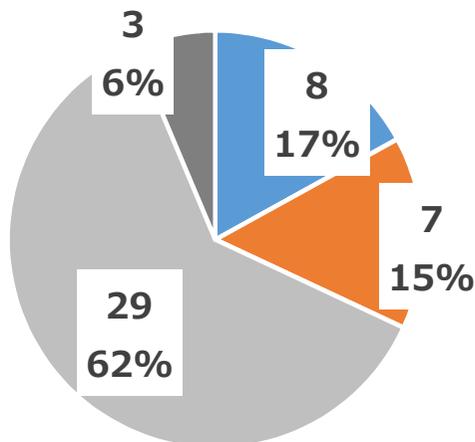
※ ここでの「大都市」とは、政令市、中核市、特別区を指し、「一般市」とは「大都市」以外の市を指す。（以下同様）

※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

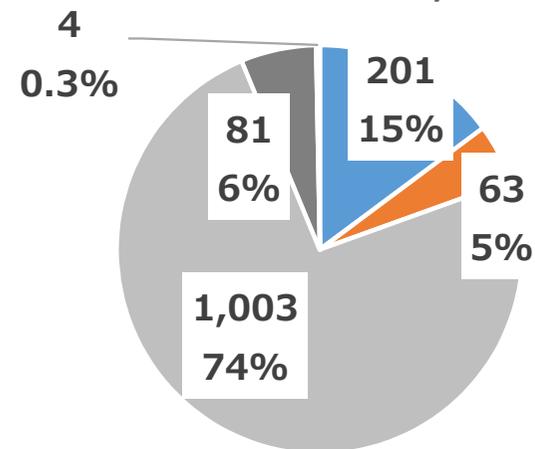
(参考) 訪問型家庭教育支援の取組状況【平成27年度】

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

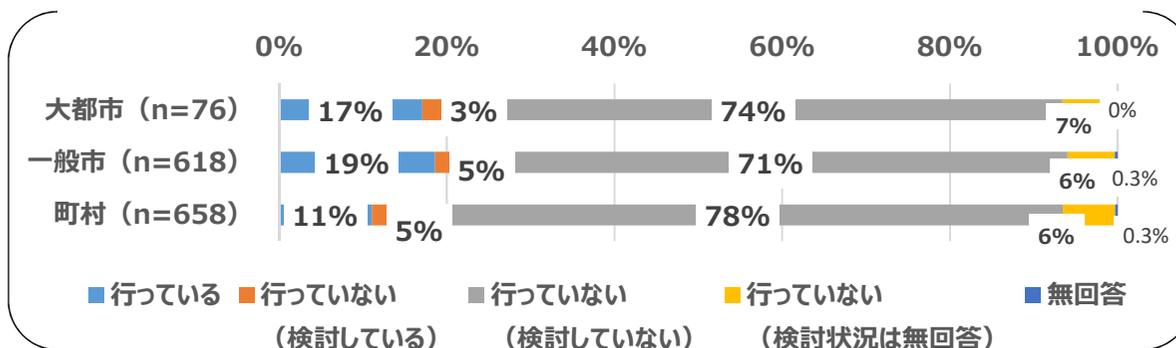
都道府県 (n=47)



市区町村 (n=1,352)



■ 行っている (検討している)
 ■ 行っていない (検討している)
 ■ 行っていない (検討していない)
 ■ 行っていない (検討状況は無回答)
 ■ 無回答

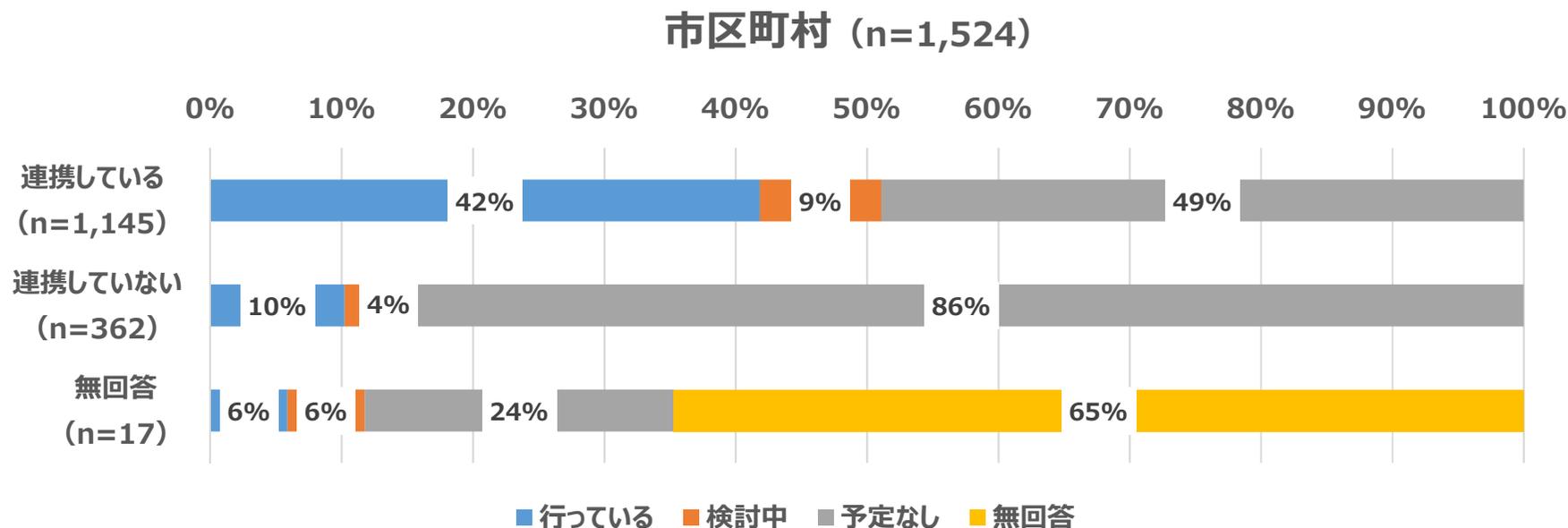
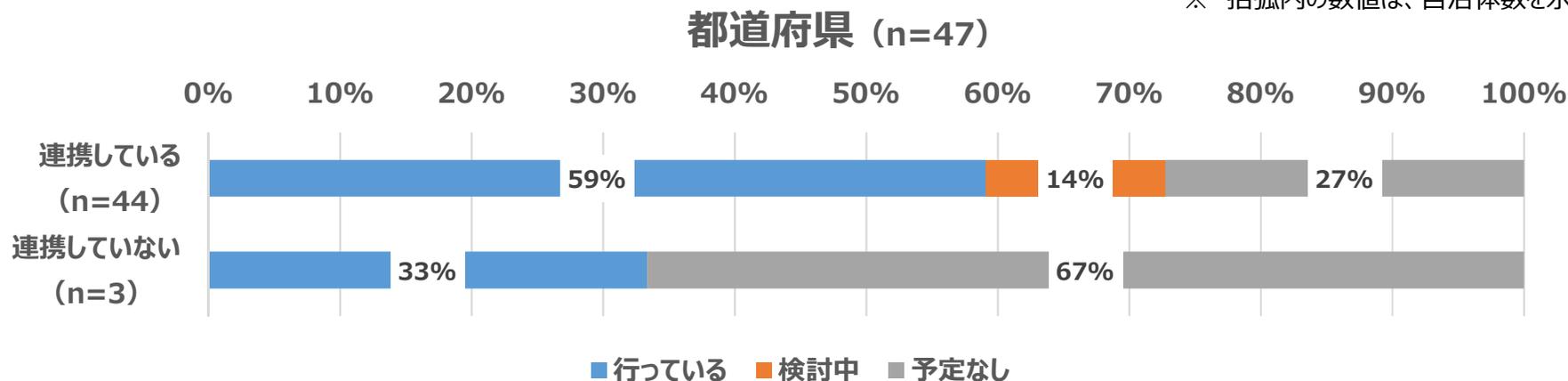


※ 今回（令和2（2020）年度）の調査では、「アウトリーチ型支援」（地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等））の取組状況を調査したが、平成27（2015）年度の調査では、「アウトリーチ型支援」の一つの支援形態である「訪問型家庭教育支援」（家庭教育支援チームのメンバーや家庭教育支援員等が家庭を訪問して行う家庭教育支援）の取組状況を調査。

アウトリーチ型支援の取組状況（関係部局間での連携状況別）【都道府県・市区町村】

都道府県・市区町村ともに、地方公共団体内の関係部局間で「連携している」と回答した自治体の方がアウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した割合が高い

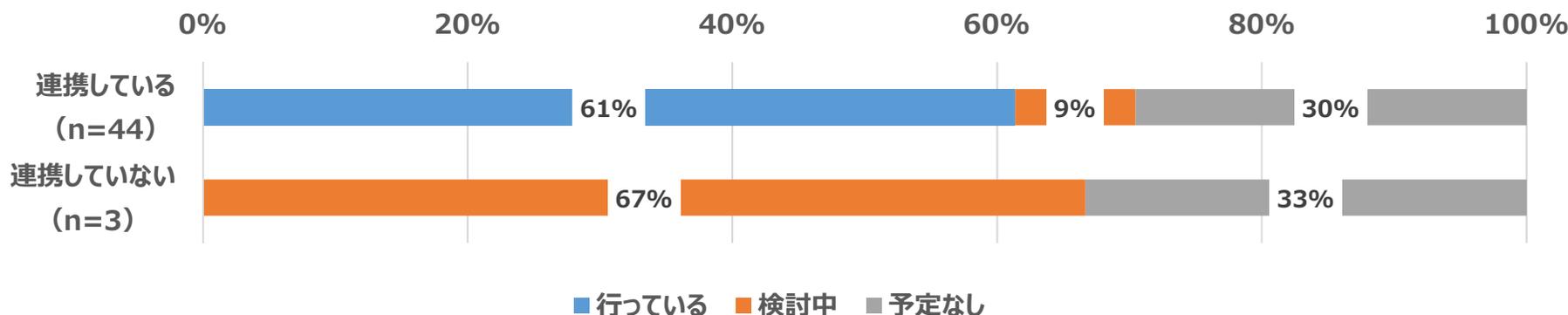
※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



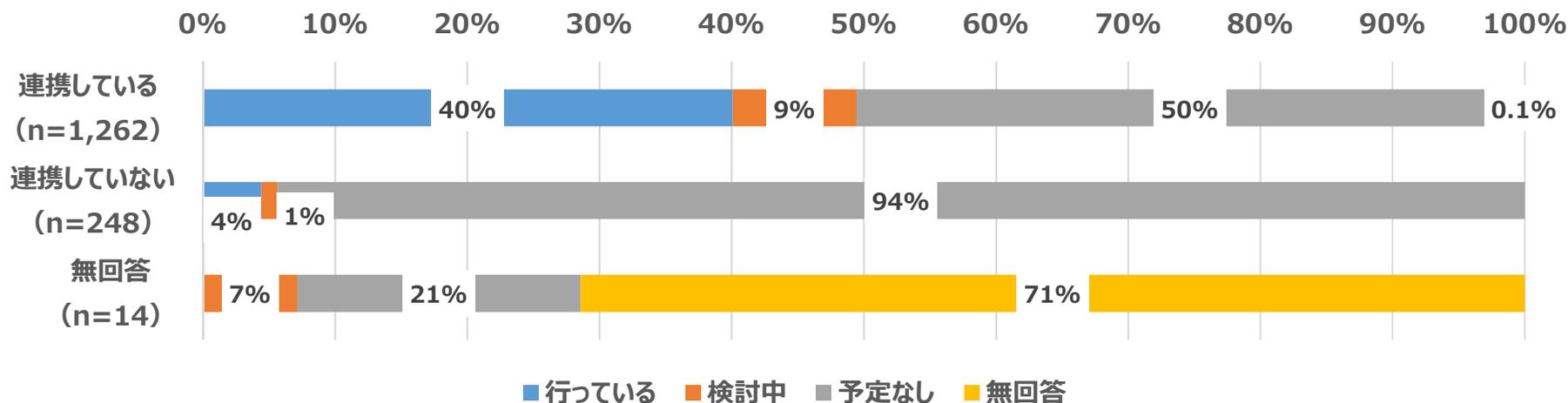
都道府県・市区町村ともに、地域の関係機関や関係者と「連携している」と回答した自治体の方がアウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した割合が高い

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

都道府県 (n=47)



市区町村 (n=1,524)

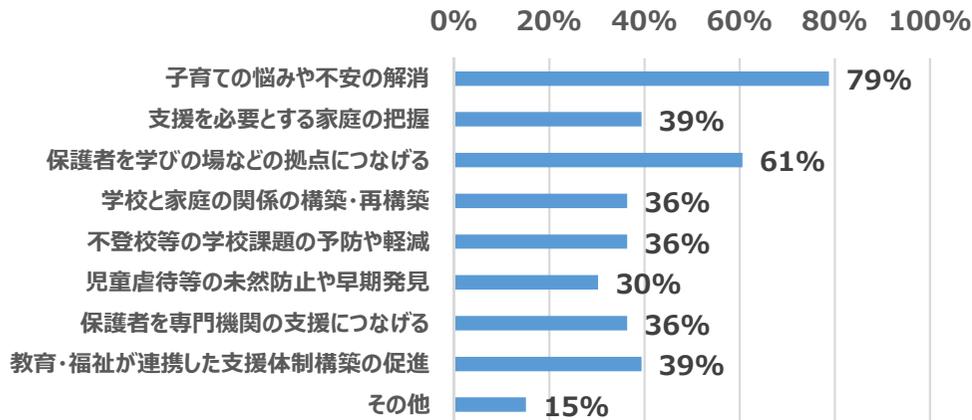


※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

アウトリーチ型支援の目的【都道府県・市区町村】

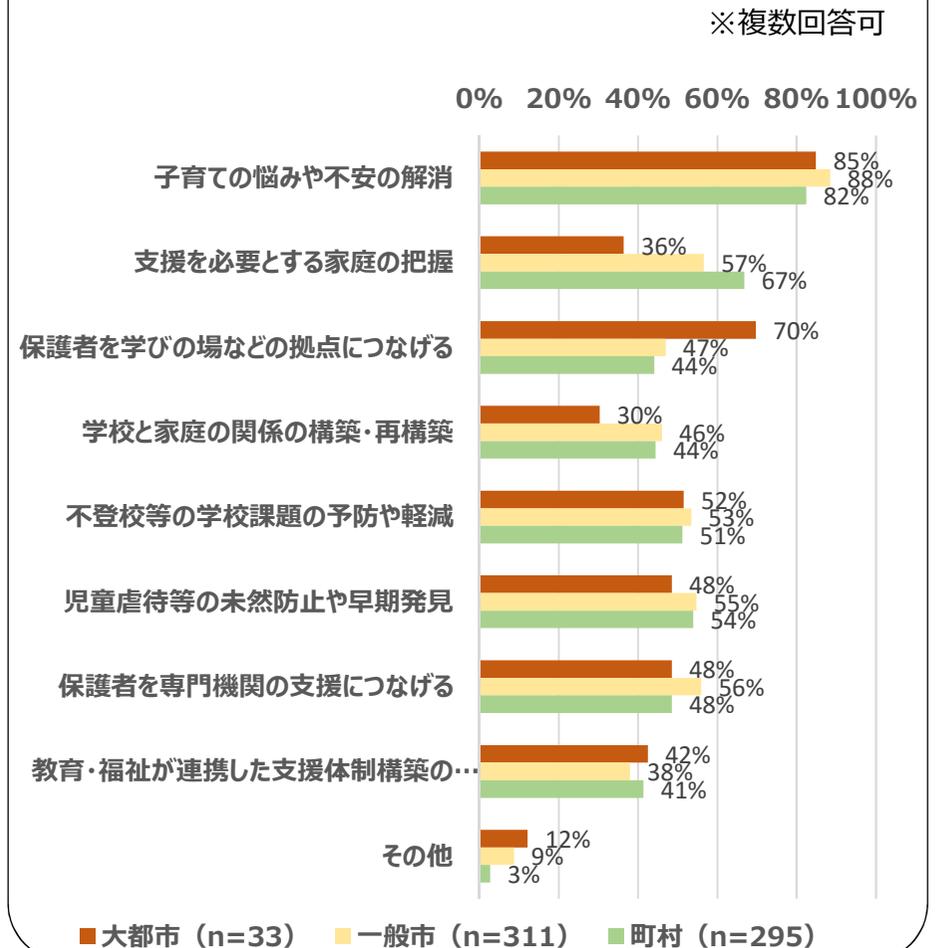
アウトリーチ型支援の目的は、都道府県・市区町村ともに「子育ての悩みや不安の解消」が最も多い

都道府県 (n=33) ※複数回答可

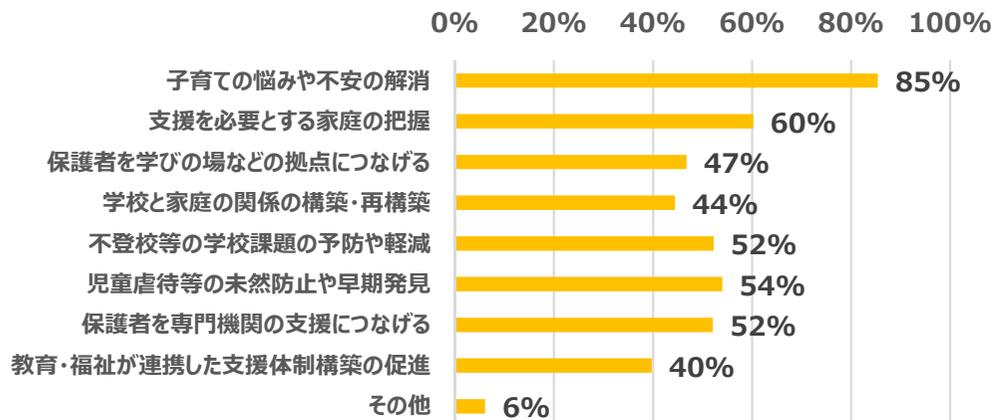


※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

市区町村 (自治体区分別)



市区町村 (n=639) ※複数回答可



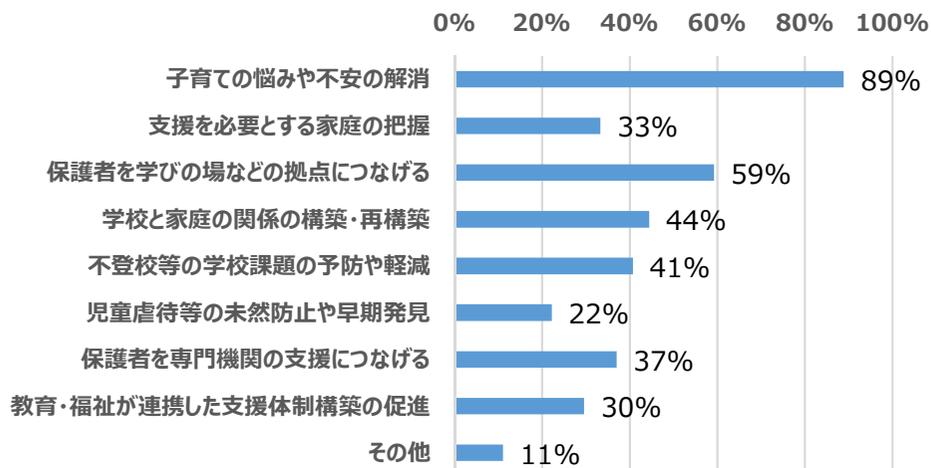
※ 本調査事項は、本調査において、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」又は「検討中」と回答した自治体を対象としたもの。

※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」(令和3年2月 文部科学省)より

アウトリーチ型支援の成果【都道府県・市区町村】

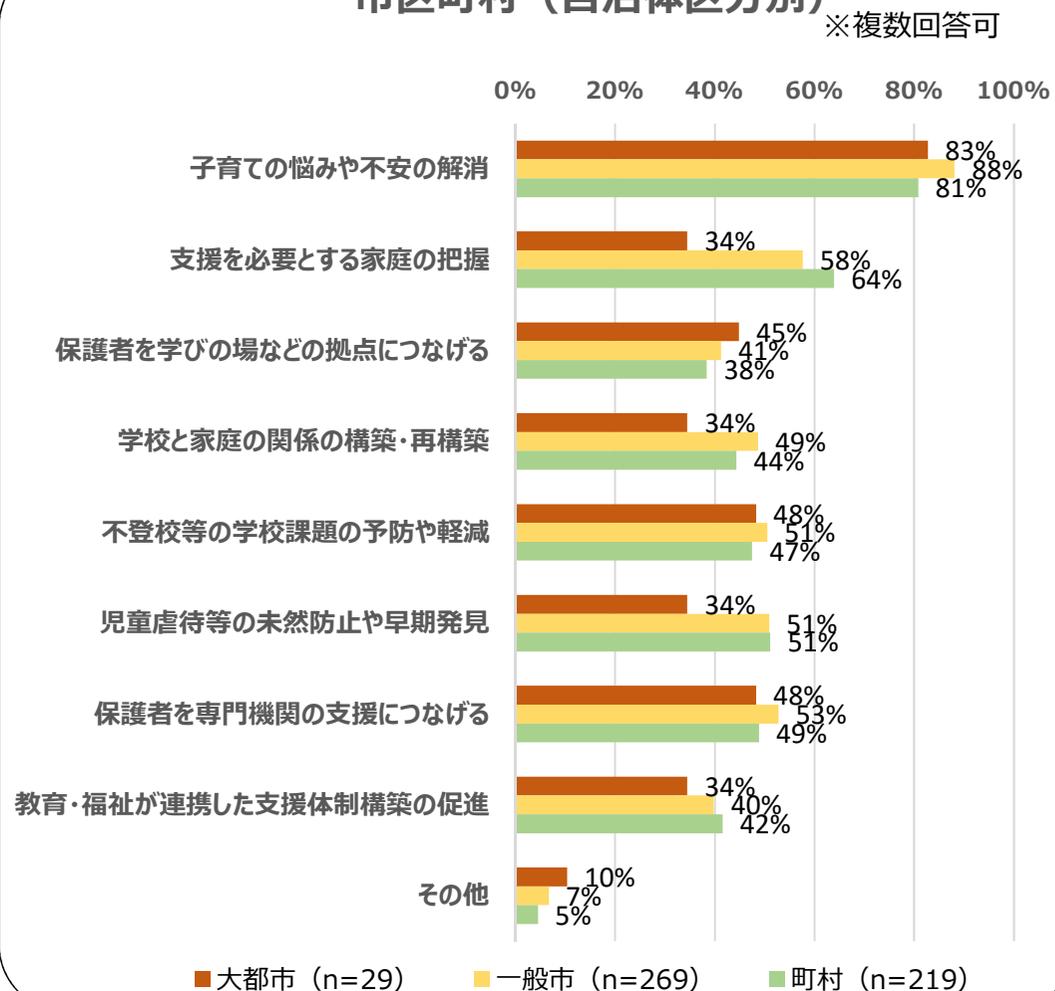
アウトリーチ型支援の成果は、都道府県・市区町村ともに「子育ての悩みや不安の解消」が最も多い

都道府県 (n=27) ※複数回答可

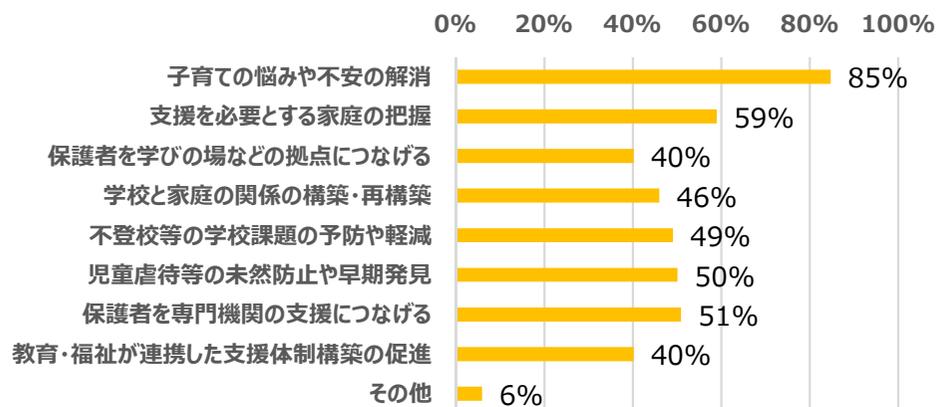


※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

市区町村 (自治体区分別) ※複数回答可



市区町村 (n=517) ※複数回答可



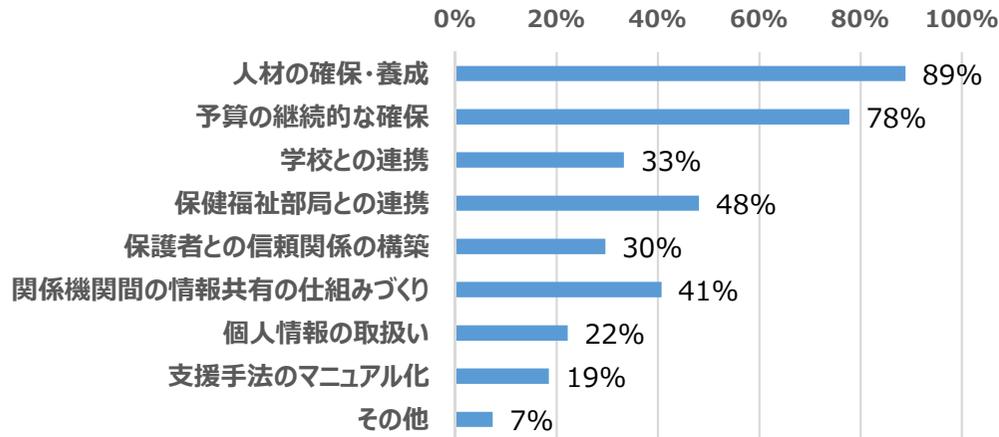
※ 本調査事項は、本調査において、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体を対象としたもの。 ※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」(令和3年2月 文部科学省) より

アウトリーチ型支援の課題【都道府県・市区町村】

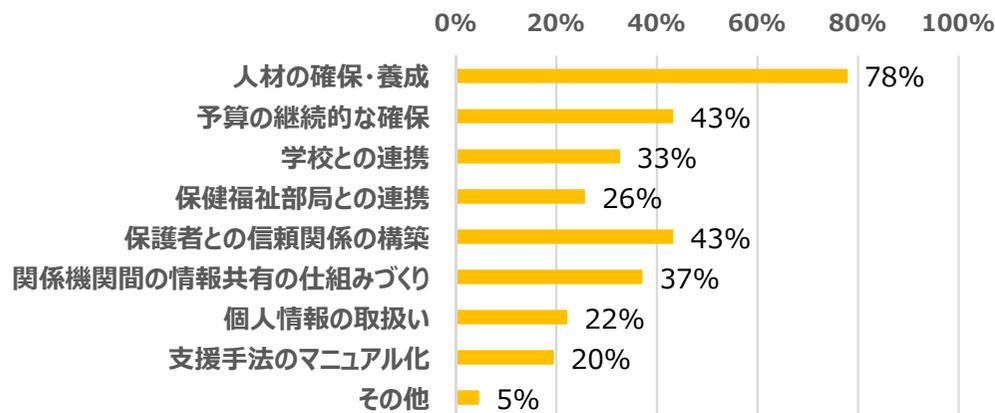
アウトリーチ型支援の課題は、都道府県・市区町村ともに「人材の確保・養成」が最も多い

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

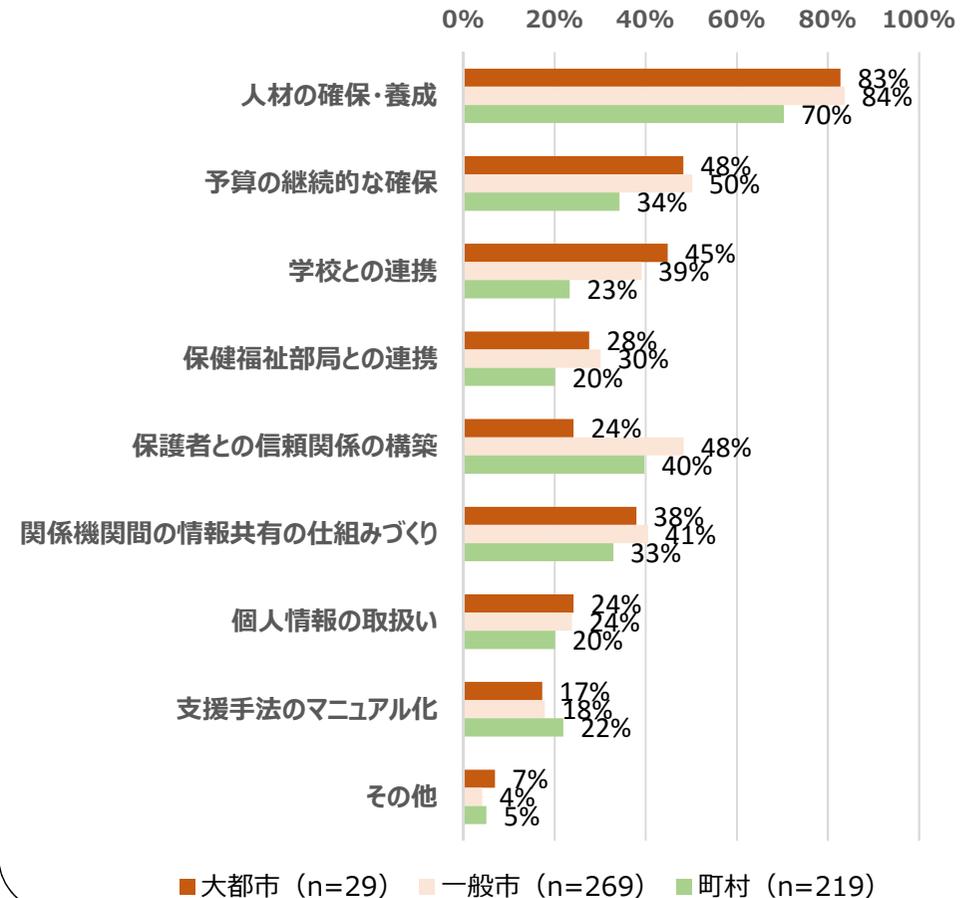
都道府県 (n=27) ※複数回答可



市区町村 (n=517) ※複数回答可



市区町村 (自治体区分別) ※複数回答可



※ 本調査事項は、本調査において、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体を対象としたもの。

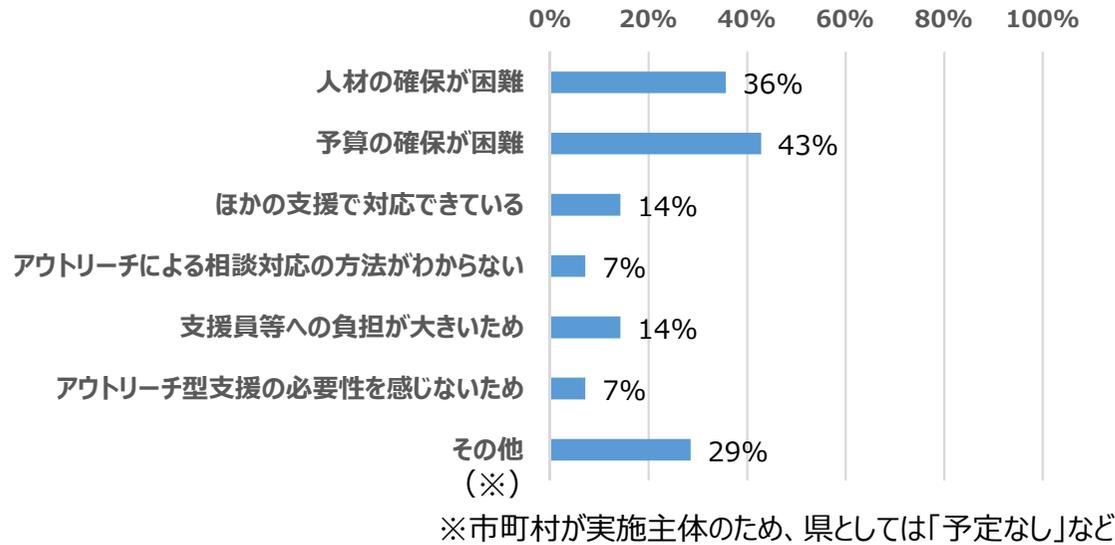
※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」(令和3年2月 文部科学省) より

アウトリーチ型支援を「予定なし」の理由【都道府県・市区町村】

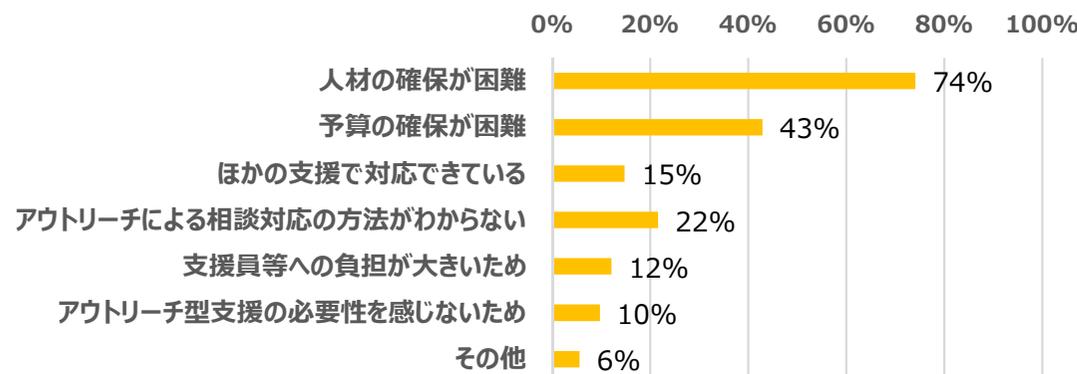
アウトリーチ型支援を「予定なし」の理由は、
都道府県は「予算の確保が困難」、市区町村は「人材の確保が困難」が最も多い

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

都道府県 (n=14) ※複数回答可

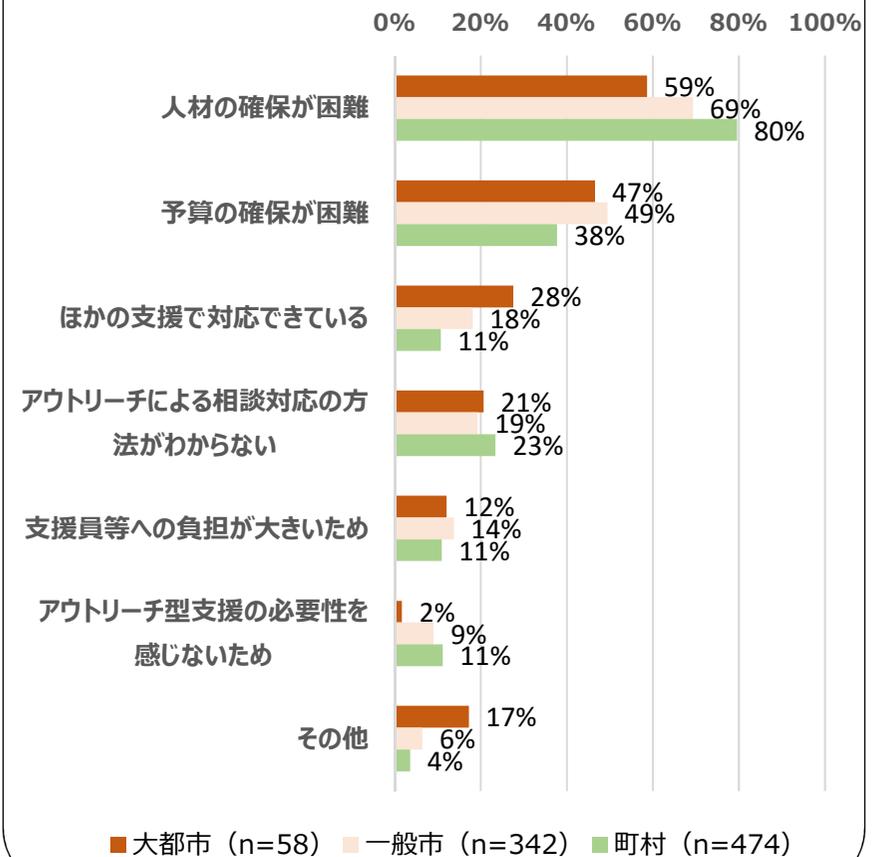


市区町村 (n=874) ※複数回答可



市区町村 (自治体区分別)

※複数回答可



※ 本調査事項は、本調査において、アウトリーチ型支援の取組を「予定なし」と回答した自治体を対象としたもの。

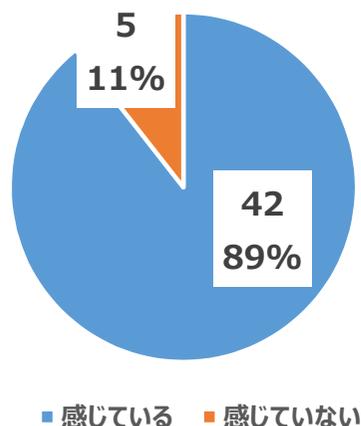
※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」(令和3年2月 文部科学省)より

コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識①【都道府県・市区町村】

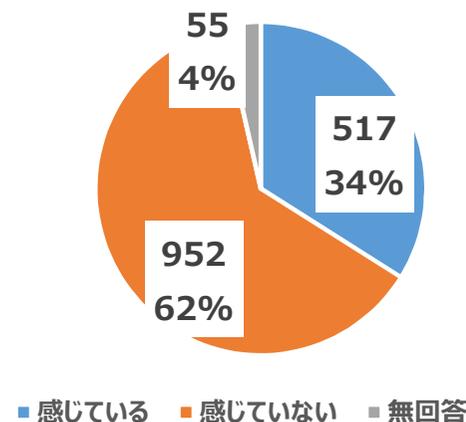
コロナ禍でアウトリーチ型支援の必要性が増加していると「感じている」と回答したのは、
都道府県では42自治体（89%）、市区町村では517自治体（34%）

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



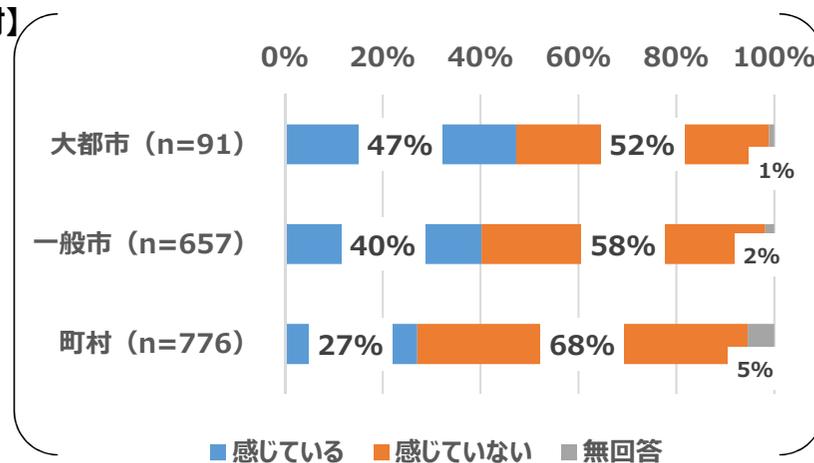
※ 具体的な支援の必要性や対応策（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<アウトリーチ型支援の必要性>

- ・交流の機会が減り、孤立しがちな家庭の増加が見込まれるため、アウトリーチ型支援の必要性は増している。
- ・生活リズムの乱れによる不登校児童生徒数の増加。
- ・家庭内の様子が周囲から見えにくくなっており、訪問支援の必要性を感じる。

<アウトリーチ型支援の対応策>

- ・新しい生活様式をとりながら、対面での支援、I C Tを活用した支援など、多様なニーズに応えられる方策が求められている。
- ・アウトリーチ型支援について、関係部局と検討する機会を設定し、家庭のニーズに合わせた支援を行うための体制構築を検討。

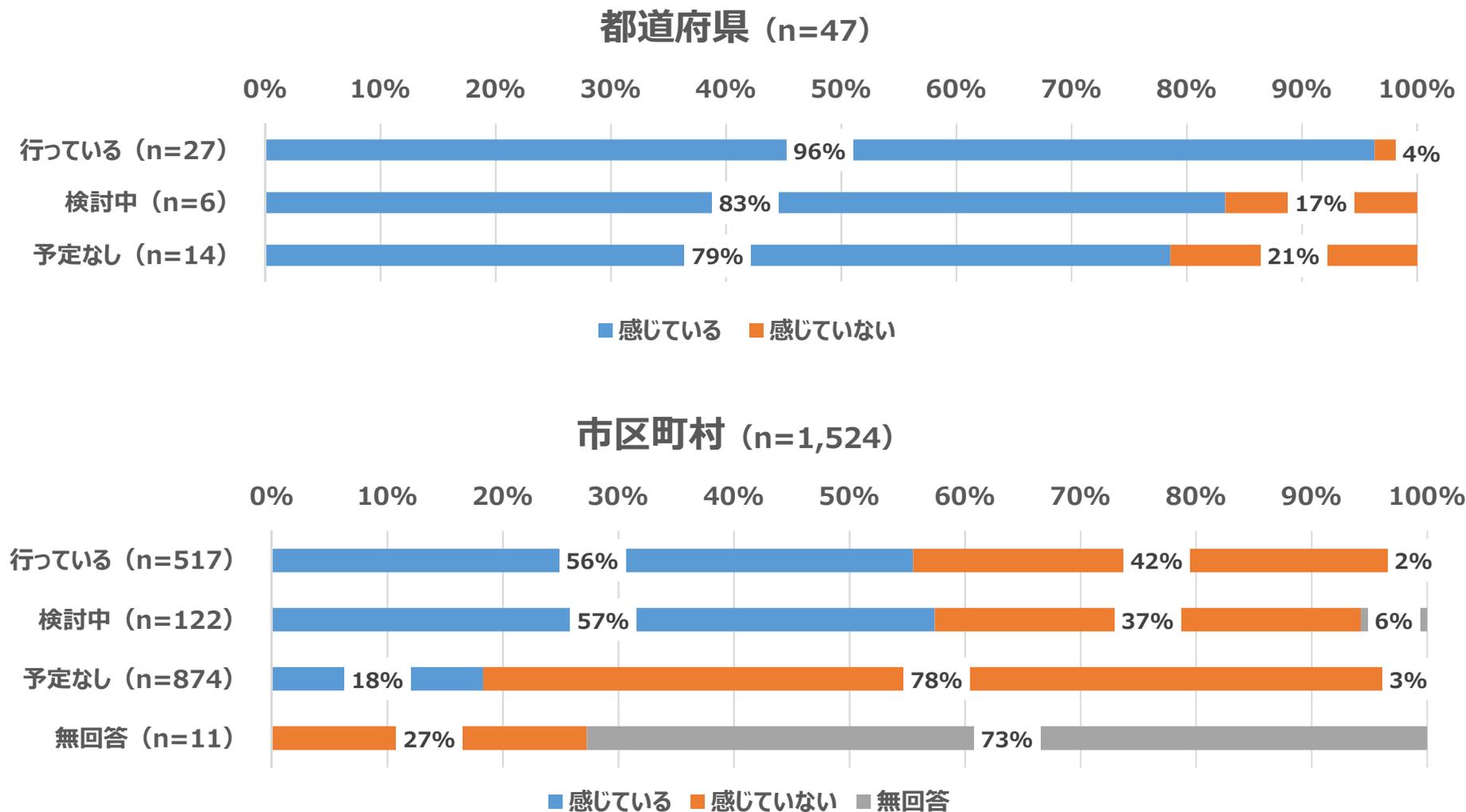


※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識②【都道府県・市区町村】

コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識をアウトリーチ型の取組状況別にみると、「行っている」又は「検討中」と回答した自治体の方が、「感じている」と回答した割合が高い

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



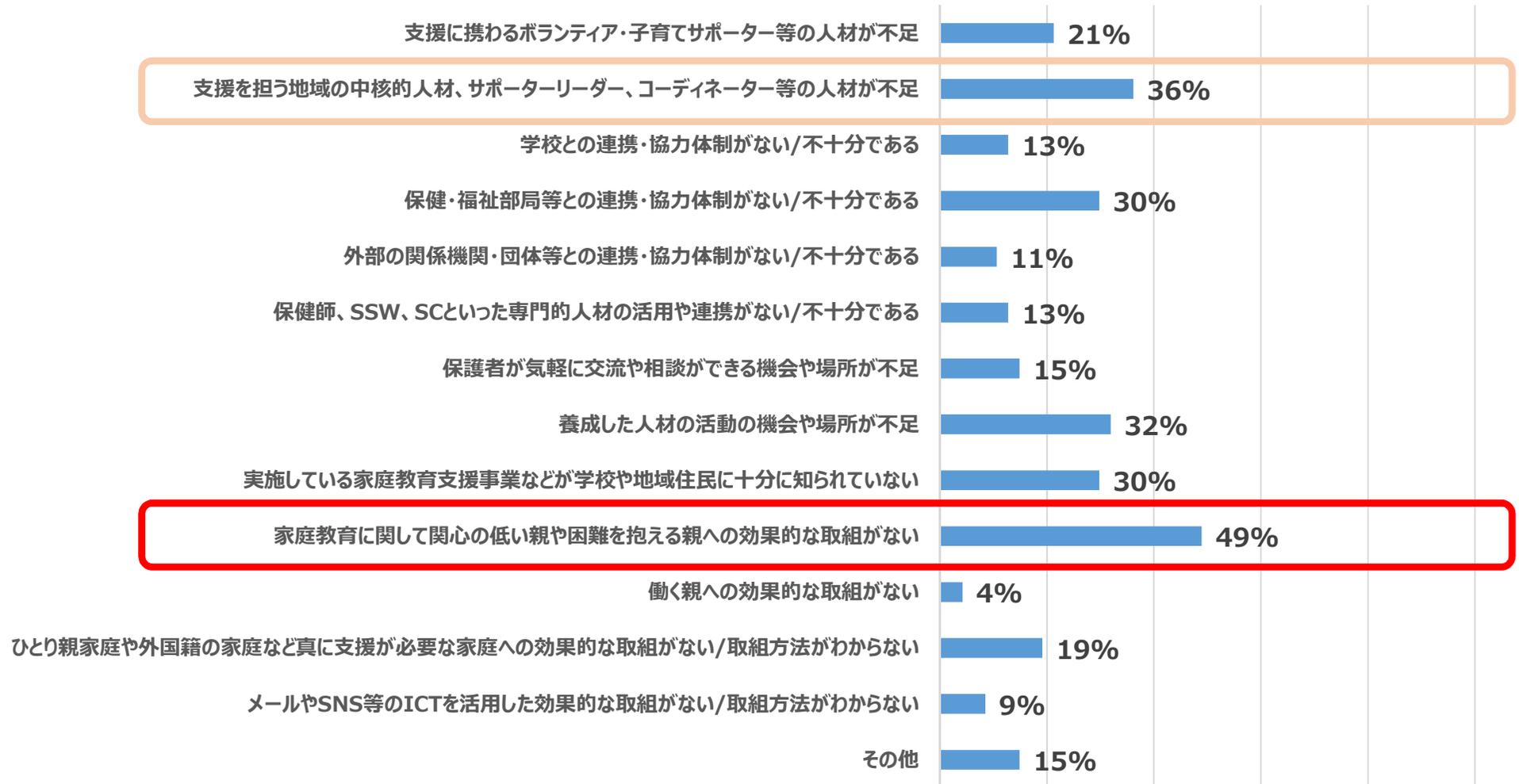
家庭教育支援の取組に関する課題【都道府県】

【都道府県】 地域の実情に応じた家庭教育支援において、特に課題と感じていることとして最も多いのは「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」（49%）

【都道府県】（n=47） ※複数（3つまで）回答可

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

0% 20% 40% 60% 80% 100%



家庭教育支援の取組に関する課題【市区町村（全体）】

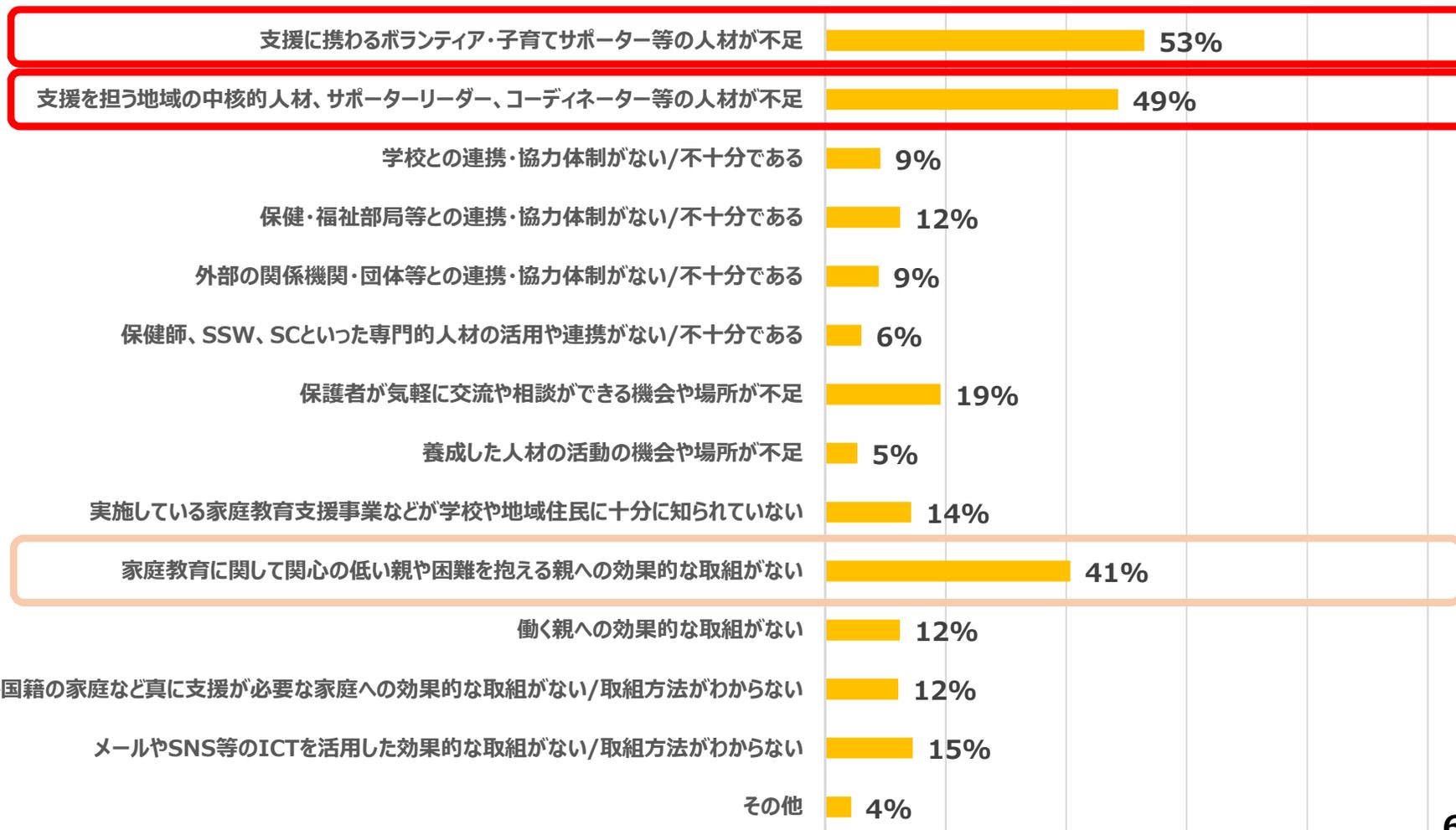
【市区町村】 地域の実情に応じた家庭教育支援において、特に課題と感じていることとして最も多いのは
「支援に携わるボランティア・子育てサポーター等の人材が不足」（53%）

（参考：「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」（41%））

【市区町村】（n=1,524） ※複数（3つまで）回答可

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

0% 20% 40% 60% 80% 100%



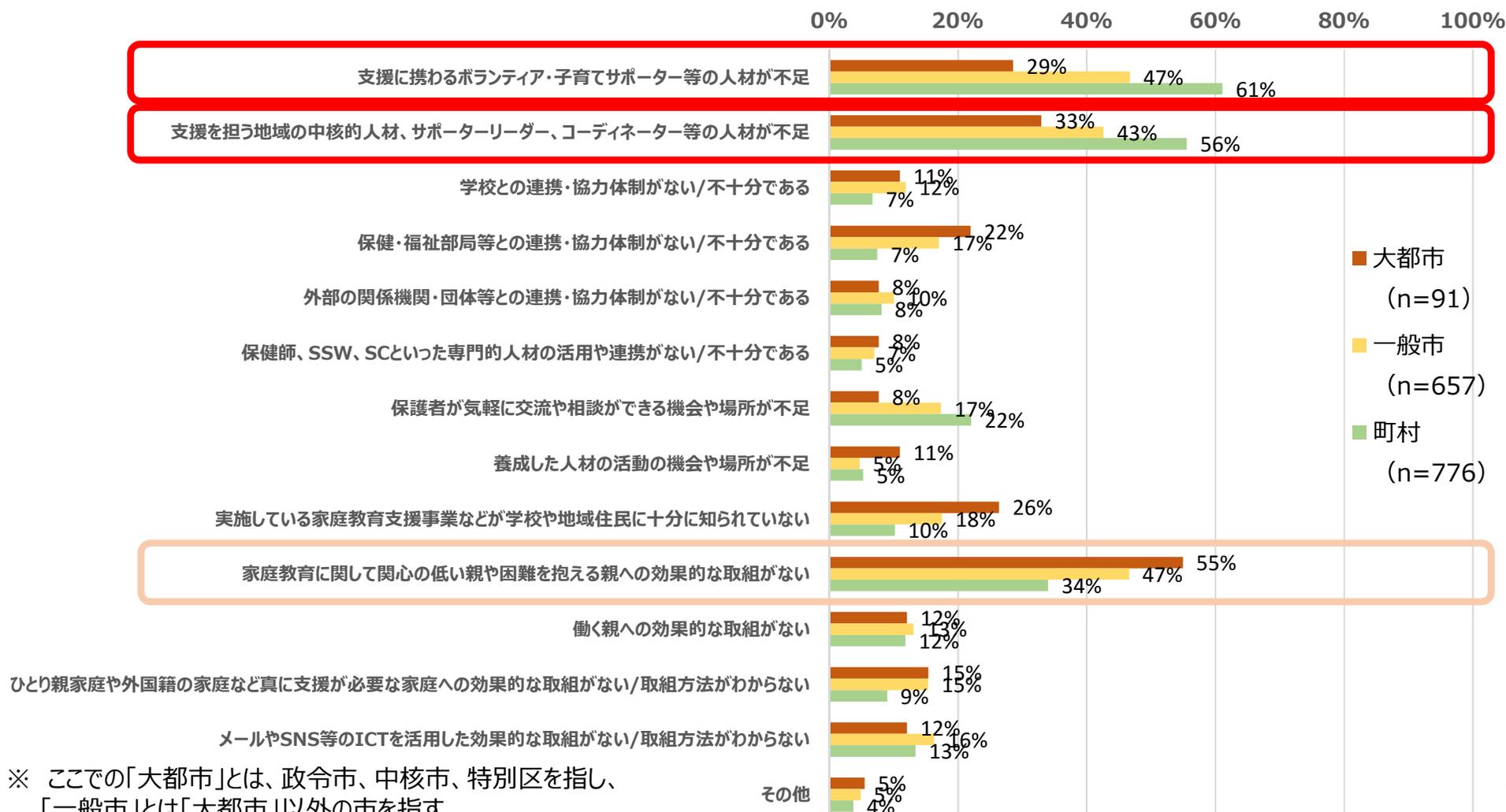
家庭教育支援の取組に関する課題【市区町村（自治体区分別）】

【市区町村】 地域の実情に応じた家庭教育支援において、特に課題と感じていることは、大都市、一般市、町村の順に

- ・「支援に携わるボランティア・子育てサポーター等の人材が不足」などの人材不足は、その割合が高く、
- ・「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」は、その割合が低い。

【市区町村（自治体区分別）】 (n=1,524) ※複数（3つまで）回答可

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



※ ここでの「大都市」とは、政令市、中核市、特別区を指し、「一般市」とは「大都市」以外の市を指す。

※ 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」（令和3年2月 文部科学省）より

(参 考)

**家庭教育支援に関連した手引き・事例集、
調査結果等の掲載先（URL等）**

<「家庭教育支援チーム」関係>

- 「「家庭教育支援チーム」の手引書」(平成30年11月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1410457.htm



- 「「家庭教育支援チーム」文部科学大臣表彰（表彰活動）」
(平成29年度より隔年で実施（令和元年度実施）)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1401995.htm



<「アウトリーチ型支援」関係>

- 「地域の実情に応じたアウトリーチ型家庭教育支援の取組事例について」(令和3年2月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00002.html



- 「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」
(平成28年3月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962_02.pdf



<家庭教育支援に関連した調査結果>

- 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査」結果について
(都道府県・市区町村向け調査) (令和3年2月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00003.html



- 令和2年度文部科学省委託調査「家庭教育の総合的推進に関する調査研究
～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」

(令和3年2月)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1246352.htm

(※ 令和3年2月末に掲載予定)



<「児童虐待防止」関係>

- 児童虐待への対応のポイント (手引き)

(令和元年8月 文部科学省 (令和2年3月一部改訂))

https://www.mext.go.jp/content/20200327_mxt_chisui01-100014278_1.pdf



- 体罰等によらない子育てを広げよう (令和2年3月 厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>



＜「早寝早起き朝ごはん」関係＞

○ できることからはじめてみよう 早ね 早おき 朝ごはん

＜小学生・保護者向け＞ (文部科学省・「早寝早起き朝ごはん」全国協議会)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/_icsFiles/afieldfile/2020/1324879_1.pdf



○ 早寝早起き朝ごはん で輝く君の未来 (文部科学省)

＜中・高校生等向け＞

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388_001.pdf



＜中・高校生等向け＞

＜指導者向け＞

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388_002.pdf



＜指導者向け＞

○ 企業と家庭で取り組む早寝早起き朝ごはん (文部科学省)

＜保護者・企業向け＞

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1324894.htm



○ 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる

文部科学大臣表彰 (平成24年度より隔年で実施)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm



文部科学省における「家庭教育に関するホームページ」について

① <http://katei.mext.go.jp/>



子供たちの未来をはぐくむ **家庭教育**

文部科学省 文科省HPはこちら

家庭はすべての教育の出発点

子供たちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所
社会へ巣立っていくために欠かせない場所
親の笑顔が子供の笑顔をつくります。
親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」を地域全体で応援する。
そんな「やさしい社会」が、
子供たちの「未来(あした)」をはぐくんでいきます。

→ 家庭教育ってなんだろう？

③

- [家庭と地域や学校をつなぐ 家庭教育支援チーム](#)
- [地域で学べる家庭教育 ~保護者向けの学習プログラム~](#)
- [あなたも子育てサポーターになるよ](#)
- [PTAの活動紹介](#)
- [民生委員・児童委員、主任児童委員の活動紹介](#)
- [地域全体で子供や家庭を見守り育てるために ~関係する取組や関係団体等との連携について~](#)

地域で家庭教育を応援しよう！

家庭と地域や学校をつなぐ家庭教育支援チーム

家庭教育支援チームは、ご家庭での皆さんの頑張りを共に支え、地域とのつながりづくりや専門機関との橋渡しをお手伝いします！

文部科学省では、悩みや不安を抱え、孤立しがちな家庭や仕事で忙しい家庭など、待っている支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、平成20年からの2年間、子育てサポーターや教職員経験者、民生委員・児童委員、保健師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、地域の様々な人々や専門家による「家庭教育支援チーム」を組織し、学校等と連携して、親同士のつながりづくりや相談対応を行う取組を、全国各地で行いました。

こうした取組を進める地域を引き続き応援するため、現在は、家庭教育支援チーム活動支援制度を設け、効果的な事例や情報の提供などにより、子育て・家庭教育支援の取組が充実されるよう努めています。

→ [「家庭教育支援チーム」の手引書 \(PDF\)](#)

→ [リーフレット「つくろう！家庭教育支援チーム」 \(PDF\)](#)

ほくたちも全国の家庭教育支援チームを応援しています。

地域で家庭教育を応援しよう！

→ 詳しく見る

食事や睡眠をしっかりとり、学習や運動に取り組めるようにしましょう！

早ねおき朝ごはん

→ コミュニティサイトはこちら

② クリック

